

岡谷市議会 9 月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

○吉田 浩 議員

- 1 小中学校における防犯対策に関する取り組みについて
 - （１）通学路における防犯対策
 - （２）校内における防犯対策

○今井 浩一 議員

- 1 小中学校での地域・民間との連携による学びについて
 - （１）岡谷市におけるコミュニティスクールの現状
 - （２）岡谷市放課後子どもの居場所づくり事業の現状

○土橋 学 議員

- 1 学童保育の現状について
 - （１）学童保育利用者の状況
 - （２）学童指導員等の勤務
 - ① 学童指導員等の人数と勤務状況
 - ② 学童への動機づけと問題行動

○渡辺 太郎議員

- 2 子どもの体験格差について

岡谷市議会 9 月定例会一般質問要旨について（川岸学園整備室分）

○上田 澄子議員

2 川岸学園構想について

（1）市民への十分な説明

①市民への説明

②市民からの意見

（2）幼保連携型認定こども園・義務教育学校併設の現状

①具体的なデメリット

②デメリットについての対応策

（4）概算事業費の詳細

○渡辺 太郎議員

1 川岸学園整備計画について

（1）教育行政のパイロットモデル

（2）特別支援教育の充実

岡谷市議会 9 月定例会一般質問要旨について（生涯学習課分）

○今井 浩一議員

1 岡谷市史編さん事業について

- (1) 岡谷市史編さん事業の進行状況
- (2) 資料収集
- (3) 市史の活用

岡谷市議会 9 月定例会一般質問要旨について（スポーツ振興課分）

○山崎 仁議員

1 屋外水泳プール跡地におけるスケートボードの利用について

（1）スケートボード場となった経過

（2）スケートボード練習場の利用状況と管理運営

○藤森 弘議員

3 岡谷市やまびこ国際スケートセンターの今後について

吉田浩議員

1 小中学校における防犯対策に関する取り組みについて

(1) 通学路における防犯対策

(2) 校内における防犯対策

まずは、大きな1番、小中学校における防犯対策に関する取組についての(1)通学路における防犯対策です。

まだ記憶に新しいですが、7月2日に小学生児童の連れ去り未遂事件が市内で発生いたしました。幸い児童にけがはなく、自宅へ無事に戻れたということで、大事には至らなかったわけですが、岡谷市内はもちろん、全国の小中学生やその保護者、教育関係者の防犯意識は高まっていると切に感じるところであります。

令和2年版の警察白書によると、13歳未満の小学生が巻き込まれた被害事件数は、年々減少傾向にあるとのことであります。同調査の子供（13歳未満）の被害者数及び罪種別被害状況の推移、これは平成22年から令和元年までとありますが、これを見ますと、平成22年の被害件数は3万2,897件、令和元年は1万1,885件まで減少しております。2010年からの9年間で、子供の被害件数は約3分の1まで減った形となっております。

この結果から、少しずつ安全が確保されていると考えるかもしれませんが、肝要なのは罪種であります。同調査の罪種被害件数を見ると、略取・誘拐の被害件数は、平成22年の91件から横ばいの状態が続いております。むしろ令和元年は114件と、過去10年間で最も被害件数が増加、その対策が急務となっております。

また、文部科学省が示した登下校防犯プランによりますと、13歳未満の小学生が被害者となる犯罪被害は、15時から18時に集中して発生することが分かっております。つまり、下校中が最も不審者などに狙われやすい時間帯と言えます。

岡谷市内で発生した未遂事件は登校時とのことでしたが、やはり子供が1人になりがちな登下校時の対策が重要であります。その対策として、地域の見守りがありますが、子供の登下校を見守る地域の目が全国的に減少し、見守りの空白地帯の増加が略取・誘拐などの犯罪被害につながるとも考えます。

これらの理由から、子供の防犯対策が注目されるわけですが、岡谷市における小中学校の登下校時、通学路の防犯対策はどのようにされているのかをお伺いいたします。

続きまして、(2)校内における犯罪対策です。

今から23年前、平成13年6月8日、全国の学校関係者がかつて経験したことない、犯罪史上に残る最悪の事件が発生しました。皆様も御存じのとおり、大阪教育大学附属池田小学校に刃物を持った男が侵入し、多くの負傷者を出した上に、1年生と2年生8名の貴い命が奪われた事件であります。

事件以来、全国の学校では防犯対策が見直され、不審者の侵入に様々な対策が取られてきたと思います。岡谷市も、学校敷地内での不審者や不法侵入者などをはじめ、様々な犯罪や危険を想定しながら進められているかと考えます。

そこで、小中学校における岡谷市の犯罪対策についてお伺いいたします。

○両角教育担当参事

私からは、大きな1番、小中学校における防犯対策に関する取組についてお答えいたします。

初めに、(1)通学路における防犯対策であります。

児童生徒の日々の登下校には様々な危険が隠れており、登下校中の児童生徒が思わぬ犯罪や思わぬ被害に巻き込まれないよう、学校では自分自身の防犯意識を高める取組として、警察と協力した防犯教育を実施しており、身近にある様々な危険に気づく力や危険を感じたときに行動できる力を身につけられるよう、子供たちに意識づけ行っております。

また、通学路の危険には、交通安全のほかにも、防犯上危険な場所もありますので、近寄ってはいけない場所や何かあったときに逃げ込める学校区内の安心の家などを記載した子供を守る地域安全指導マップを各校で毎年作成し、保護者や学校関係者等と共有を図っております。

そのほか、不審者等の情報があった場合は、警察から出されるライポくんメールや教育委員会、学校からの保護者メール等を活用して、迅速な情報提供に努める等、防犯対策に努めているところであります。

次に、(2)校内における防犯対策であります。

小中学校における防犯対策であります。各校が定めている危機管理マニュアルの中で、不審者侵入時や不審者情報が寄せられたときの対応策を定めており、不審者を想定した訓練等や研修等に努めております。

子供たちへの防犯指導に関しましては、自分の安全を自分で守るために子供たちに覚えていただいている「いかのおすし」、これは、行かない、乗らない、大声で叫ぶ、すぐ逃げる、知らせるの頭文字であります。この言葉の周知を図っているほか、最近はSNS等を介して子供たちが犯罪に巻き込まれる事案も多くなっておりますので、警察や通信事業者と協力して、ネットトラブルの危険性や正しい情報機器の使い方等の研修を行っております。

また、警察や報道等を通じて、不審者や事件を起こした犯人が地域に潜んでいるなどの危険がある場合は、安全確保を第一に、集団の登校や保護者による送迎など、リスクに応じた対策を講じております。

私からは以上であります。

○吉田 浩議員

大きな1番、(1)通学路における防犯対策であります。対策に関しては理解をいたしました。

7月2日の略取未遂事件にスポットを当てた場合、発生時、児童は自力で振り切って帰宅をし、保護者が学校へ連絡して、事件が発覚をしたと。ただ、今回、容疑者の確保までに1日以上要したというところ、児童生徒だとか近隣住民の間にも大きな不安があったのではないかと。

その辺の事後対策、いわゆるクライシスマネジメントなんですけれども、この辺、学校側も教育委員会も、大変な思いで対応されたかと思っておりますけれども、具体的にどのようにされたのでしょうか。

○両角教育担当参事

本年7月2日に湊地区で発生した事件につきましては、学校からの第一報を受け、事実確認を行い、学校と協力して安全確保と保護者対応、関係者への報告、報道対応等を行ってまいりました。

学校では、被害児童の心のケアや保護者対応に努めながら、当日は犯人が確保されていなかったことから、下校時の安全を確保するため、警察や市職員、保護者や地域の皆さんに御協力をいただき、

集団下校により安全を確保してまいりました。また、夜には、保護者を対象にした説明会を学校で開催し、状況報告や翌日の動向等への協力をお願いし、翌日朝の登校では、保護者や地域の皆さんに協力をいただきながら見守り体制を整えたほか、他地区の校長とも情報を共有し、安全確保に努めてまいりました。

警察の迅速な捜査により、事件翌日の早朝には犯人が確保されましたが、地域の子供たちを守るために、保護者や地元区、地域の住民の皆さんの御協力に大変感謝しております。

○吉田 浩議員

今答弁にありましたとおり、事件の翌日、発生日翌日には容疑者が確保されたということで、一安心になったと思うんですけれども、今回の事件を受けて浮き彫りになった、それまであった防犯対策の中に課題等とか見つかったのではというふうに考えますけれども、実際に岡谷市の事件を受けて、県内近隣市町村で防犯対策の再確認や見直しがされていることなど、報道で見ますし、長野県警も小中学校に対して防犯教室を随時開いておるということで、今回現場となってしまった岡谷市として、容疑者確保後のこの事件を受けて学校で行った防犯対策の見直しなどを含めた取組についてお聞かせください。

○両角教育担当参事

今回の事件では、被害児童が大きな声を出すことができ、登校かばんに下げていました防犯ブザーを鳴らして、犯人が立ち去ったと伺っております。

教育委員会としましては、この事件を教訓に、子供たちの防犯意識を高め、不審者から身を守る指導を行うよう指示をしまして、各校で防犯ブザーの音や声を出す練習などを行っていただいております。

また、学期末が近づいておりますので、夏休み中の生活指導に関しても、不審者への注意喚起を強く促すなどの対応を行ってまいりました。

○吉田 浩議員

大きな声と、それから防犯ブザーという点が挙げられましたけれども、今回も今おっしゃられたとおり、防犯ブザーの使用が大事に至らなかった要因になったということで、本当に突然の出来事であり驚いただろうし、怖かったと思いますけれども、とっさに防犯ブザーを使った勇気が今回、命を救っております。

ですが、混乱して防犯ブザーを使えなかったり、いざというときに電池が切れているだとか、そもそも所持していない児童生徒がいるとか、様々なケースが想定されますけれども、事件を受けて、その辺の再確認みたいのをされていると思うんですけれども、改めて小中学生の防犯ブザーの所持率をお聞きします。

○両角教育担当参事

小学生ということでお答えさせていただきます。

児童が使った防犯ブザーであります。これは県内の民放の放送事業者さんが社会貢献活動として、県内の新1年生に配布をしていただいているものでございまして、全ての1年生に配布がされます。その後の紛失・故障等によりまして、小学校全体の所持率は、調査しましたところ、75%というふうに確認をしております。

防犯ブザー自体は、それほど高価なものではありませんので、今回を教訓に、自分を守るために必

要なものとしまして、身につけることを習慣化できるよう、学校と一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○吉田 浩議員

75%ということで、多分想像するのに、やはり高学年になってくると、使用できない状況だったりとか、つけることに対して抵抗があるとか、そういったことがあるのかなと思います。

中学生は、そもそも自分でそういった力があるということで、多分もともと防犯ブザーを持たないのかなというふうにも思うんですけれども、あくまで自分の身を守るというようなところ、これは保護者と一緒に意識共有をしていかなければいけないという部分で、されているとは思いますが、例えば低学年であれば大きめの防犯ブザー、これはそういうものをつけている時点で犯罪の抑止になるということ、また、高学年に上がるにつれて、恥ずかしいというのであれば、非常におしゃれなデザインで質素なものをつけるだとか、また電池の定期的な確認は、学校側だけでなく保護者のほうでも定期的にするだとか、そういった部分を家庭でもしっかりやっていただくようお願いをしていただきたいなというふうに思います。

また、ランドセルにつけておくと、夏休みとか長期休みのときには基本、身につけないということも多いと思いますけれども、何が起こるか分かりませんので、そういった部分も、家庭でよく話し合うような機会をぜひ設けていただければというふうに思います。

続きまして、今回の事件で被害に遭われた児童ですが、未遂とはいえ、何らかの心的外傷など心配されます。また、お友達だとか近隣にも不安を抱える児童生徒がいたのではないかと考えますが、その辺、事件後のアフターケアに関しては、どのようにされたのでしょうか。

○両角教育担当参事

被害児童には、学校の先生方が寄り添いながら対応してまいりました。家庭にはスクールカウンセラーによるカウンセリングなども紹介しまして、心のケアを行っており、被害児童につきましては事件の翌日から元気に登校していただいております。

○吉田 浩議員

ケアする部分はしっかりケアをしていただきながら、防犯対策の意識向上をしっかりしていただきたいというふうに思います。

それからあと、緊急時の子供の駆け込み場所として、地域住民の協力を得て、小中学校の通学路に所在する民家や事業所、商店等に委託して、子供たちの安全対策を推進するための制度として、長野県ではこどもを守る安心の家というものがあります。岡谷市の現在の登録状況と、子供たちにはその存在をどのように周知しているのかお聞きいたします。

○両角教育担当参事

こどもを守る安心の家は、緊急時の子供の駆け込み場所としまして、地元の警察署が防犯協会や小学校PTAと連携して、子供に関わる事件の未然防止や安全確保を行っていくというような仕組みでありまして、登録は警察が行っております。

岡谷警察署に確認しましたところ、現在市内に登録されているこどもを守る安全の家は283か所ありまして、付近でけがをした子供の手当てを行ったといった報告が数件あったというふうに伺っております。

子供たちへの周知方法につきましては、各校が作成しております子どもを守る地域安全指導マップ

による周知のほか、避難訓練の一環としまして実施する集団下校等のときには、子供たちと先生と一緒に歩き、安心の家の場所などの確認を行っているという状況でございます。

○吉田 浩議員

けが等の手当て等があったということで、今のところ重大な事件が阻止された案件等はないようで、これはこれで安心だということなんですが、安心の家はそもそも、やはり子供への防犯対策として、犯罪抑止には非常につながっているのかなというふうに思います。

一方、課題として、安心の家はマップもありますし、場所を把握しているけれども、家主の顔が見えないので、その家や事業所に入るのはちゅうちょするという子供の声もあります。子供たちと安心の家の登録者の学校や地域で交流できる機会、先ほど通学路を確認する作業はされているかと思うんですけども、巡る機会、実際にそこに住んでいる方の顔が見えるような、そういうような交流、それから、長野県の防犯協会連合会のホームページには、一部ですけども、連載で登録者の写真を載せたりとかしています。

岡谷市もぜひ、この伝統のある子供の防犯対策を最大限に生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、通学路における防犯対策としては最後になりますけれども、当時報道を受けて、宮坂教育長先生も新聞とかテレビ等で、よく声を上げてくれた、防犯ブザーをよく鳴らしてくれたといったような声があった、そのおかげで最悪のことにはならなかったというような話があったと思います。それは当然、その事件を受けて、命が助かったことに対する思いも大きくあったと思います。

ただ、あれから2か月がたっております。今回の事件を受けまして、二度と起こらないように願いも込めまして、宮坂 享教育長先生の思いを聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○宮坂教育長

安全であるはずの子供たちの日常が、心ない大人に脅かされ、不安にさせてしまうことはあってはならないこと、そんなことを強く思います。

今回の事件では、今お話もありましたが、被害に遭った児童が怖い思いをしながらも、頑張って大きな声を出し、防犯ブザーを鳴らしたことで大事にならずに済んだ、そんなことを伺っており、その子には、本当によく頑張ったねとすごく褒めてあげたい、正直そんな思いでございます。

また、今回の件を教訓にすれば、ふだんは何もない場所でも、こうした事件が起きてしまうことがあります。学校付近や地域の中で、ふだん感じない不審なもの、人などの違和感に気づくこと、そういう情報を学校や行政、警察等と地域が共有することなど、当たり前に行えることにみんなで取り組むことが、子供たちの安全につながるのではないかと改めて感じているところであります。

○吉田 浩議員

ありがとうございました。

それでは、続きまして、大きな1番の(2)の校内における防犯対策のほうに移りたいと思います。

岡谷市の防犯対策ですが、不審者や不法侵入者への対策等に関しましては理解をいたしました。もう少し踏み込んでのお話となりますけれども、当然、学校には様々な目的で、関係者やそうでない方も訪れるかと思えます。

学校関係者以外、目的不明で学校敷地内への立入りがあった場合、不審者の見極め方法や、不審者

と断定してから、児童生徒の避難にどのようにつなげていくのかお聞きいたします。

○両角教育担当参事

学校の開設時間中は、子供たちの登校後、昇降口の扉を閉めたり、事務室等の出入口に訪問者を誘導して、来校者名簿への記入や名札の掲示等の対策を講じております。

万が一、不審者が校内に侵入した際には、警察に連絡するとともに、全校にさすまたを配備しておりますので、先生方も安全に気をつけながら、児童生徒に危害が及ばないよう対応することとしております。

児童生徒の避難につきましては、学校で定めた特別の合い言葉などによりまして、校内放送等を用いて安全な避難を誘導するというような取組を行っております。

○吉田 浩議員

今年5月に、福岡県内の小学校の敷地内にビデオカメラを持って無断で侵入したとして、50代の男が建造物の侵入容疑で現行犯逮捕されております。同校では当時、運動会が開かれており、男は学校の許可を得ないまま校庭に侵入した疑いです。保護者らに交じって、児童に向けてカメラを回していたみたいなんですが、教頭先生が児童の姿を隠し撮りする男性がいると110番して駆けつけた同署員に逮捕されたということであります。

この方は以前、複数回にわたって市内の公園などで児童を撮影し、同署から警告を受けていたらしく、前兆があったということで発見に至りましたけれども、初犯だったら気づくのは難しいかなというふうには考えます。犯罪も多様化をしている時代であり、様々なケースを想定していかなければならないというふうに思います。

それから、学校内に児童生徒がいる場合の防犯対策も当然重要なんですけれども、不法侵入や器物破損等の夜間の防犯対策として、現在、各小中学校、防犯カメラは設置されているのか。また、夜間の警備体制というのはどのようなになっているのかをお聞きします。

○両角教育担当参事

現在、全ての小中学校に防犯カメラを設置しております。

また、校舎内には就学に関わる重要な書類等もありますので、夜間は夜間警護のセンサーをつけまして、委託している警備会社による巡視等を行い、異状が確認された場合は市に連絡が入るようになっております。

また、学校の近くで不審者や犯罪者等が潜んでいるとの情報があった場合は、警察に相談しまして、パトロールを強化していただく等の対応を個別に行っております。

○吉田 浩議員

分かりました。4中学校、7小学校全部にカメラが設置されているということで理解しました。

夜間警備は、警備会社ですかね、そういった部分で、すぐに駆けつけてくれるということで、夜間の防犯対策に関してもやっていただいているということで理解をいたしました。それから、先ほどの答弁にも出ましたが、校内の防犯対策として、さすまたですかね、ほかにもカラーボールみたいなものとか防犯スプレーですか、そういったものも常備されているのかなというふうに思います。

さすまたは、先ほど答弁がありましたけれども、これ児童生徒の先ほどの、防犯ブザーとか大声とかと一緒に、いざというときに使いこなせなければ意味は持たないということで、さすまたなんかは犯人確保に有効と言われてはいますが、広い場所で1人の使用だと、ほぼ効果がないというよう

なところで、連携だとかスキルが必要と考えていますけれども、その点、教職員の訓練、これはもちろん、教職員の皆さんが自分の身を守る方法ということも含んでですけれども、どのような状況かお聞きいたします。

○両角教育担当参事

不審者を想定したマニュアルを各校で定めておりまして、その中で、さすまたを用いた訓練の実施なども位置づけております。定期的な訓練を警察にも協力をいただきながらというところで、取組を行っているところでございます。

○吉田 浩議員

さすまたとかの訓練も当然大事なんですけれども、最近は非常に防犯グッズ也多岐にわたり、最新版が大分アップデートされてきているというようなことでありまして、1人でも使えるようなさすまただとか、効果が非常に高いものも出てきているというようなことなので、この辺もまた常日頃から研究していただいて、そんなに高価なものにならないというようなこともありますので、また研究をしていただければというふうに思います。

ここまで、通学路と校内の防犯対策について質問をさせていただきました。言うまでもありませんが、学校は子供たちが安心して学ぶことができる安全な場所であればなりません。日頃からのリスクマネジメントが重要であり、定期的な訓練や啓発も大事でありますけれども、実際に事が起こったときに、幾ら訓練してあっても、パニックになる子供も当然いると。そして、教師との信頼関係も、そこに響いてくるというようなこともあります。

子供たちの意識づけを、日頃からやはりしていくことが大事なのかというふうに考えますけれども、その点に関しては、訓練と併せてやっていращやるのかもしれないんですけれども、どのように取り組まれていますでしょうか、お聞きいたします。

○両角教育担当参事

学校は子供たちが安全で安心して過ごせる場所でなければなりませんので、様々な危険を想定し、そのときに備えて訓練を行うことは大切と考えております。

また、子供たち自身にも、危険を察知し自分を守る力をつけてあげることが、学校の大きな役割の一つと考えており、子供たちを守る力には、保護者の理解や協力、地域の支えも大切な要素ではないかと考えております。これらも含めまして、引き続き学校と協力をしながら、様々な防犯対策に努めていきたいと考えております。

○吉田 浩議員

今後も学校と教育委員会が中心となりまして、児童生徒と保護者が自ら考える環境の提供、それから、地域と連携しながら、岡谷市の防犯対策への意識向上と取組の推進をお願い申し上げまして、次へ進みたいと思います。

今井 浩一議員

1 小中学校での地域・民間との連携による学びについて

(1) 岡谷市におけるコミュニティスクールの現状

(2) 岡谷市放課後子どもの居場所づくり事業の現状

今井浩一です。よろしくお願いします。

前は、信州型フリースクール認証制度について質問させていただきました。長野県では、信州オープンドアスクール創造会議、「一人ひとりに合った学び実践校」検討会議、学びの「新しい当たり前」を共に創る信州学び円卓会議など、大胆にスピード感を持って教育の在り方を見直している、そんな印象を私は抱いています。

個人としても、一つ興味深いテーマを見つけた思いにもなり、この動きには注目をしていきたいと感じています。

一方、8月29日に文部科学省からは、不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について通知がなされました。在学小学校などと不登校児童生徒の保護者、学習活動に対する支援を行う公立の教育施設、教育機会の確保等に関する活動を行う民間団体、その他の関係者との間に連携・協力関係が保たれるとともに、在学小学校などにおいて、学習活動の状況などを定期的・継続的に把握していることなど、3項目の成績評価のための条件になっています。これだけに限りませんが、先生方の負担となる材料が、また一つ増えたのではないのでしょうか。

さて、今回の質問は、そんな流れから、先生の負担は地域で分けられないのだろうか。学校だからこそでできること、地域の方と一緒にできることは何なのかを考えたいと思いながら、つくりました。

それでは、質問に移らせていただきます。

大きな1番、小中学校での地域・民間との連携による学びについて伺います。

よく、子供は社会の宝である、地域全体で見守り育ていくことが大切だと言われます。しかしながら、昔のように、近所の方が日常的に世話を焼いてくれる時代ではありません。また、学校での学びは、多くの人が経験しているからこそ、自分の頃はこうだったという押しつけにつながってしまうこともあります。

地域の大人が、学校教育の現状や子供が抱える課題に関する情報を知ること、更新していくことこそが必要だと思います。そうやって地域と学校、教育の関係のつなぎ直し、現在にフィットする。子供を地域全体で見守り育ていく形をつくることだと考えます。

その役割の一端を担っている事業について伺います。

(1)岡谷市におけるコミュニティスクールの現状。

コミュニティスクールは地域と学校が連携・協働し、未来を担う子供たちの豊かな学びや成長を支えることを目指す取組です。岡谷市の小中学校におけるコミュニティスクールの内容についてお聞きします。

(2)岡谷市放課後子どもの居場所づくり事業の現状。

この取組には私も参加させていただいており、放課後のひとときを楽しく豊かにするすてきな事業だと感じています。岡谷市放課後子どもの居場所づくり事業の直近の実施状況、児童の登録数をお聞きします。

○宮坂教育長

私からは、大きな1番、小中学校での地域・民間との連携による学びについての(1)と(2)についてお答えいたします。初めに、(1)岡谷市におけるコミュニティスクールの現状についてであります。

地域に開かれた学校づくりを進めるコミュニティスクールにつきましては、現在、国が推進する国型と県が推進する信州型コミュニティスクールの2種類があり、本市では、県が推進する信州型コミ

ユニティスクールを基盤にした岡谷版コミュニティスクールとして、全ての小中学校に設置しております。

本市のコミュニティスクールは、各学校に根づいている見守り隊や読み聞かせ等の地域ボランティアの皆さん、放課後の居場所づくり事業等で学校に関わっていただいている地域の皆さんによる横断的な組織として運営委員会を設け、年3回程度の会議等を通じて、学校運営に参画していただいているものであります。

コミュニティスクールに関わる皆さんには、それぞれの活動による学校への関わりのほか、参観日や文化祭、音楽会等の学校行事の際にも御来校いただき、学校の応援団として御協力をいただいております。

次に、(2)岡谷市放課後子どもの居場所づくり事業の現状についてであります。

本市の放課後子どもの居場所づくり事業は、市内全ての小学校で、主に水曜日の放課後を中心に、学校内の特別教室や体育館等を会場に行っております。各校では、居場所づくりのコーディネーターを中心に、運動遊びや工作、簡単な調理など、趣向を凝らした取組を行っていただいております。子供たちが安全に楽しく過ごす場所であるとともに、参加いただく地域の皆さんにとりましても、子供たちと触れ合い、生きがいつくりの場となっております。

対象は小学校に通う全ての児童としておりますが、令和6年度の登録児童数は現在898名であり、年度途中での登録がありますので、例年、年度末までに登録児童は増えております。

この事業は、各校の独自性を大切にしており、年間の運営計画等につきましては、協力いただくコーディネーターの皆さんを中心に組織している運営委員会により、それぞれに特色を生かした独自の活動を実施していただいております。

私からは以上であります。

○今井 浩一議員

大きな1番、小中学校での地域・民間との連携による学びについてのコミュニティスクールに関する2回目の質問をさせていただきます。

コミュニティスクールに関わる委員について、どのような方が担っているかをお伺いします。

○両角教育担当参事

コミュニティスクールの運営委員会に参加いただいている委員につきましては、各校による違いもありますが、地元の区長さんや学校評議員、民生・児童委員や人権擁護委員、PTAの保護者代表や生徒会の役員、見守り隊や読み聞かせ等のボランティア活動の皆さん、放課後子どもの居場所づくりの代表者等、各校に関わる地域の主要な皆さんや、学校の特色を生かして構成されております。

○今井 浩一議員

コミュニティスクールにはコーディネーターという役割があるかと思いますが、その役割の内容について教えてください。

○両角教育担当参事

各校のコミュニティスクールには、県から示されております信州型コミュニティスクールの枠組みに沿って、学校と地域のつなぎ役となるコーディネーターを設けております。主な役割につきましては、学校と地域の連絡調整、新たな学校支援ボランティアの発掘や組織の拡充、地域での子育て支援等に関わる広報啓発活動とされております。

○今井 浩一議員

魅力と活力ある学校づくり推進プランには、岡谷市版コミュニティスクールの充実、学校評議員制度の見直し、新しい形のコミュニティスクールへの移行に向けた検討とありますが、どのような取組を行うのかお聞きます。

○両角教育担当参事

学校に関わる地域住民との関わりには、コミュニティスクールによる運営委員会のほかにも、学校評議員会を全校に組織しており、学校には過去からの経緯により、同じような目的の組織があります。また、本市では、学校ボランティア等の皆さんをベースにした横断的なコミュニティスクールとしておりますが、国はさらに一步進め、学校運営への参画をより明確化したコミュニティスクールを推進しており、県内でも国型に移行している市町村が増えております。

こうしたことから、本市としましては、学校運営に関わる既存の組織を見直し、先進事例を参考に、新しい形の岡谷版コミュニティスクールに発展させていきたいと考えているものであり、具体的な取組はこれからとなりますが、大きなイメージとしましては、学校運営委員会から国が推進しております学校運営協議会制度に移行していきたいというような考え方を持っております。

○今井 浩一議員

ありがとうございます。

コミュニティスクールの全国の実践事例を拝見すると、学校運営の話し合いを飛び越えて、企業がアイデアを駆使した教科横断型キャリア教育のプログラムを提供したり、地域がその地域の暮らしの文化や課題について学ぶ事例などがあります。先日参加したセミナーでは、地域課題について、子供・地域双方にアンケートを取って、それをマッチングして、学びのプログラムにつなげてはどうかというアイデアも出ていました。

岡谷版コミュニティスクールの充実のために、まずはこうした事業があることを積極的に広報していただき、より多くの人が関われるような、地域の思いをつくり上げられる取組につなげていただければと思います。

続きまして、岡谷市放課後子どもの居場所づくり事業の現状に関する2回目の質問をさせていただきます。

放課後子ども居場所づくり事業がスタートした背景についてお聞きます。

○両角教育担当参事

この事業は、平成19年に国から示された放課後子どもプランに基づき、文部科学省が推進する放課後子ども教室として開設を進めてきたもので、平成21年に川岸小学校と湊小学校においてモデル事業をスタートし、平成23年度から全ての小学校に開設され、本年度で14年目を迎えております。

この事業が始まった背景につきましては、地域社会の中で子供たちの放課後時間に安全な居場所を確保し、地域の協力の下、多様な体験や活動を行うことのできる場所を全小学校に設けるという国の狙いの下、開設が進んだものであります。

○今井 浩一議員

これまで14年ほどの実施をされてきたということになると思うのですが、そこから見えてきている成果と課題、子供たちの変化などがあれば、お伺いいたします。

○両角教育担当参事

豊富な経験と知識をお持ちの地域の高齢者の皆さんと子供たちが触れ合う機会は、核家族化が進む現代社会において貴重な機会であり、こうした取組が各校で定着してきたことが、最大の成果ではないかというふうに考えております。

一方で、開設時から地域の子供たちと関わり、居場所づくりを支えてきた皆さんにつきましては、それぞれにお年を召されておりますので、担い手の高齢化や新しい人材の確保が運営上の課題となってきました。

参加する子供たちにつきましては、家庭の中ではゲームや動画視聴に多くの時間を費やす世代でありますので、昔ながらの工作や体育館での様々な運動遊び等は、子供たちにとって新鮮さもあり、興味を持って参加する児童が増えているというふうに伺っております。

○今井 浩一議員

今、コーディネーターや見守りスタッフの方の高齢化等の現状の課題についてお話しいただきました。

高齢化というのはどうしても、長く続けていればやむを得ないことではありますが、若い人に参加していただくなどの課題について、また伺えればと思います。

○両角教育担当参事

現在の状況をちょっと説明いたしますと、各校の居場所づくりに当たっていただいているコーディネーターの皆さん、今年度当初12名でございます。安全管理員として関わっているスタッフが60名、そのほかに、地域のボランティアの皆さんが150名ということで関わっていただいております。

今申し上げた課題としましては、スタッフの高齢化、それから新たな人材の確保のほか、運営面の部分でありますけれども、参加する子供たちの中には、行動の特性があったり、苦手さや困難さを抱える子供たちもおりますので、けがのないように楽しく安全に過ごすためには、関わるスタッフの皆さんに、例えば発達特性への理解を深めることなども、運営上の課題かなというふうに思っております。緊急時の救急救命講習であったり、発達特性に関する研修等を実施しながら対応しているというような状況でございます。

○今井 浩一議員

僕が見学させていただいた小学校では、6年生が主体になって、コーディネーターの方の代わりに場を仕切っている、仕切っているという言い方はあれだと思うんですけども、すごく頑張っている、成長したというのもおかしいですけども、そういった、すごいいい姿を見せてもらっているなということを感じる機会がありました。それがまた、すごい受け継がれていくことも、すばらしいと思います。

今年度は、この事業、高校生ボランティアの参加が予定されていたと思いますが、その様子についてはいかがでしょうか。

○両角教育担当参事

居場所づくり事業への高校生ボランティアの参加につきましては、新たな担い手の確保が課題となっていることを受けまして、地元の高校生に参加をしていただき、子供たちに関わる新たな人材になってほしいという願いの下、本年度から取組を始めたものであります。

現在、高校生ボランティアとしまして、34名に登録をいただいております、そのうち24名の皆さん

んに、これまでに実施した居場所づくりに参加をしていただき、子供たちと一緒にドッジボールやバドミントン、木工や折り紙等を行っていただいているという状況でございます。

○今井 浩一議員

たくさんの仲間と遊ぶ・学ぶという意味では、学校は貴重な場所だと思います。月に何回かの水曜日は、学校での放課後子ども居場所づくり事業に参加するとともに、例えば図書館、公会所など、ほかの公共施設や、映画館や喫茶店、福祉事業所など民間の企業でも、放課後の居場所を開いてもよいのではないかと思います。

午前中の答弁にあった、これ僕は存じ上げなかったんですけども、安心の家にもつながることかと感じましたが、下諏訪町では、子供がゲストハウスでお手伝いをしたり、カフェの片隅で勉強したりという風景が見られます。飯田市の教育委員会では、夏休みに子供の居場所にと手を挙げてもらったところ、60の団体・企業が名のりを上げたと聞きます。

もし可能であれば、市が体系的マップ化するなどして、子供と地域の出会いのきっかけづくりをしてはいかがでしょうか、お考えをお伺いします。

○両角教育担当参事

子供たちが放課後に安全に過ごすことのできる学校内の居場所には、居場所づくり事業のほかにも学童クラブがございます。また、各区の中には、例えば西堀区のラムラム広場など、子供たちを対象に活動していただいているものもありまして、近年、様々な社会的ニーズに対応して、市内におきましても、子ども食堂やフリースクールなどの民間の力により、独自の活動を展開されている団体も増えております。

このため、最初のほうでお話ございました、ほかの公共施設といった考えはないんですけども、子供たちが利用できる民間の居場所というものにつきましても、既に子ども課のほうでネットワーク化というものを図っているところでございます。

○今井 浩一議員

ありがとうございます。

岡谷市では、塾がすごく、ほかの地域に比べても多いと伺っています。そういうところも子供の居場所になっているみたいなお話も聞きますが、ぜひ、前回のフリースクールのお話ではありませんが、そういった居場所をネットワーク化していただくような取組をお願いしたいと思います。

土橋 学議員

1 学童保育の現状について

(1) 学童保育利用者の状況

(2) 学童指導員等の勤務

① 学童指導員等の人数と勤務状況

② 学童への動機づけと問題行動

大きな1、学童保育の現状について。

(1) 学童保育利用者の状況。

岡谷市における過去5年間の学童保育利用者数の推移と保護者の働き方について、市としてどのように分析されているかお伺いします。

次に、(2)学童指導員の勤務。

まず、①学童指導員の人数と現在の配置状況。

児童指導員等の人数と現在の配置状況や勤務体制についてお伺いします。また、平日と長期休暇中の勤務体制の違いについてもお伺いします。

最後に、②学童への動機づけと問題行動。

児童本人が児童クラブに通いたくない場合に見られる問題について、特に友人とのトラブルや無気力、反抗的な態度、脱走等が見られるケースがあります。これらの問題に対する現状の意思疎通の改善や児童への動機づけの強化についてお伺いします。

○両角教育担当参事

私からは、大きな1番、学童保育の現状についてお答えいたします。

初めに、(1)学童保育利用者の状況についてであります。

市内小学校に開設している学童クラブの登録者数であります。5年前の令和2年度は721人、令和3年度は637人、令和4年度は635人、令和5年度は634人、本年度は642人であり、ほぼ横ばいで推移しております。

学童クラブは、保護者の就労等により放課後時間等に家庭で過ごすことのできない子供たちに安全に楽しく過ごしていただく施設であります。登録者数の推移からは、全体の児童数が減少傾向にある中で、登録者数は減少していないことから、コロナ禍もあった中で、共働き世帯等の利用ニーズが高まっていると分析をしております。

次に、(2)学童指導員等の勤務の①学童指導員等の人数と勤務状況についてであります。

学童クラブの職員配置につきましては、国の配置基準や市条例に基づき、学童クラブ1クラスに2名以上の配置とされており、うち1名は責任者として、教員資格等のある指導員を配置し、指導員のサポートを行う補助指導員を配置して運営しております。

現在、市内には、13の学童クラブに13名の指導員が勤務しており、補助指導員については、配慮が必要な利用児童への加配を含めて26名を配置しております。勤務時間については、指導員の平日の勤務は午後1時半から午後6時45分まで、補助指導員は放課後児童時間から3時間の勤務としております。土曜日、学校休業日の勤務は、指導員は午前7時45分から午後6時45分まで、補助指導員は午前7時45分から午後6時45分までの6時間としており、就業規則に基づき、シフトを組んで運営に当たっております。

次に、(2)の②学童への動機づけと問題行動についてであります。

学童クラブを利用される児童の中には、落ち着きがなく動き回ってしまうお子さんや、様々なことに対して苦手さ、困難さなどを抱えた発達特性のあるお子さんも在籍しております。日々の運営に当たって、何よりも大切にしていることは、利用される児童がけがなく安全に過ごす環境を整えることであり、運営を担う指導員は、その点を一番大切にしております。

また、本市の学童クラブは、全て学校内に併設しておりますので、気になるお子さんへの対応につきましては、学校の先生方とすぐにお話をすることができ、友達同士のトラブル等があった場合も、学校と連絡しながら対応しております。

また、利用される保護者ともコミュニケーションを図りながら、利用中のお子さんの対応など、可能な範囲で保護者の願い等にも寄り添いながら、安全な学童クラブの運営に努めております。

○土橋 学議員

では、質問を再開させていただきます。

大きな1の(1)学童保育利用者数の状況についてですが、預かり時間に間に合わない家族がたまにあるようです。時間を午後7時までにするとか、時間に柔軟性を持たせるといったお考えがあるかお伺いいたします。

○両角教育担当参事

学童クラブの開設時間は、登校日の平日、学校休業日の休日ともに6時45分までとしております。この時間設定につきましては、他の自治体では午後6時30分までの開設が多い中で、平成26年度に利用者のニーズ調査等を踏まえた上で開設時間を延長し、利用の充実を図ったものであります。

また、日々の利用におきましても、保護者の給与や道路事情等によりお迎えの時間に間に合わないケースがありますが、そうした連絡をいただいた場合は、お迎えが来られるまで指導員が臨機応変に対応しております。

○土橋 学議員

6時45分という微妙な時間ですけれども、それで助かっている御家族もいらっしゃるという話も、私、聞いております。

3回目の質問ですが、大きな1の(1)学童保育利用者数の状況について、夏休みなどの長期休暇中の学童保育において、食事提供の検討についてお伺いします。

学童保育ではお弁当を持参しますが、仕出し弁当サービスといった親の負担がかからないようなことについての検討をされているかどうかお伺いします。

○両角教育担当参事

夏休み等の長期休業中の学童クラブで1日を過ごすお子さんにつきましては、家庭からお弁当を持参していただいております。

仕出し弁当の導入につきましては、午前中のみ利用など様々な利用ケースがあり、急な受入れやアレルギー対応など課題が多く、導入の予定はありません。しかしながら、全国では、働く保護者の負担軽減策として仕出し弁当を導入している事例もありますので、利用者の意向等もお聞きしながら研究をしたいと考えております。

○土橋 学議員

ぜひとも仕出し弁当等については、学童へお願いしている家族ということもありますので、前向きに検討していただければと思います。これは要望です。

ほかに、放課後の支援体制について、次のような要望をさせていただきたいと思います。

預かり時間の延長、これは先ほどおっしゃられました、回答していただきましたけれども、働く保護者のニーズに応じて、学童保育の時間の延長や柔軟な預かり体制を整備することを求めます。特に仕事で遅くなる保護者に配慮し、例えば移住の多い南箕輪村、人口1万6,000人ですが、学校登校日には下校時から7時まで、休業日には8時から19時までといった対応をしているようです。これが全てで、これが移住とは関わりはないかと思えますけれども、ぜひともこういったことについても検討していただきたいと思います。

そして、夏休みのプログラムの充実ですが、夏休み中の学童保育においては、長期間の預かりや特別プログラムを充実させることで、子供たちが楽しく過ごせる環境を提供することが重要だと考えま

す。具体的なプログラムや内容の検討をさらに深めていただきたいと思います。

そして、昼食については、先ほどおっしゃられたように、できたら仕出し弁当とか、そういったものについて検討いただき、栄養バランスを考慮した食事を用意して、子供たちの健康を支えることを求めます。

あと、保護者との連携についてですが、保護者との連携やコミュニケーションの方法について、意見や要望を反映させていただきたいと考えています。定期的な情報交換や意見聴取の場を設けることをお願いいたします。

これらの要望に基づき、よりよい放課後の支援体制を整備していただきたく、よろしくお願い申し上げます。

次です。大きな1の(2)①学童指導員等の人数の勤務状況、現在、学童指導員に対して、どのような研修やサポートが行われていますか。また、今後の強化研修やサポート体制の充実に向けた計画があれば、お伺いいたします。

○両角教育担当参事

学童クラブは厚生労働省が所管する児童福祉施設でありますので、運営を担当する指導員につきましては、専門研修を県が開催しており、毎年参加しております。市といたしましても、2か月ごとの指導委員会での研修や補助指導員を含めた合同研修を毎年開催し、研さんに努めていただいております。

○土橋 学議員

理解できました。ありがとうございます。

次の質問です。

あと、学童への動機づけの問題行動についても、非常に動いていらっしゃるということについて、私は理解させていただきました。

要望ですが、大きな1の(2)の②学童への動機づけと問題行動ですが、児童が学童クラブに通いたくなく感じる場合、友人とのトラブルや無気力、反抗的な態度が見られることがあります。これらの問題に対処するためには、児童とのコミュニケーションの強化や、児童が学童クラブに通う意義や楽しさを感じられるようなプログラムや活動の充実、トラブル対応のマニュアル作成といった取組を通じて、学童が安心して学童クラブを利用できるよう、今後の具体的な方針や計画の作成を検討していただきたく、お願いいたします。

渡辺 太郎議員

2 子どもの体験格差について

近年、子供の成長に大きな影響を与える体験に、家庭の状況によって格差があることが指摘されております。費用を工面できないという経済的理由や送迎の時間が取れない時間的理由などから、体験をしたいと思ってもできない、また、させてもらえない子供がおります。体験とは、主に子供たちが放課後に通う習い事やクラブ活動、週末・長期休みに参加するキャンプや旅行、お祭りなどの地域行事、様々なスポーツや文化的な活動などであります。

文部科学省の令和2年度体験活動を通じた青少年自立支援プロジェクトの調査によりますと、小学生の頃に、自然体験や社会体験、文化的体験を多く経験した子供は、高校生になったときに自尊感情

や外向性、精神的な回復力が高くなる傾向が見られ、子供時代の体験活動がその後の成長に大きな影響を与えるということが分かっております。子供の成長にとって、体験活動は大切な要素だと感じておりますが、体験格差について、教育長の御所見をお伺いします。

○宮坂教育長

私からは大きな2番、子どもの体験格差についてお答えいたします。

子供たちは家庭や地域の中での営み、そして学校生活を送る中で、自然や社会にあるものやことに触れ、多くの人やその心に触れる様々な体験活動を積み重ねながら成長していきます。こうした子供の頃の体験は、教育的視点において、自分を肯定できる自己肯定感の醸成や前向きに行動でき、困難にも立ち向かうことのできる強く、しなやかな心の醸成など様々な効果をもたらすとともに、豊かな心の大人になっていくためにも大変貴重な要素と考えております。

そのため、家庭環境等によって、子供たちに体験に格差が生じてしまうことはその子の成長に決してプラスにはなりません。全ての子供たちがより多くの体験活動を受け入れられるような環境づくりに向けましては、学校教育での取組はもとより、家庭や地域が同じ思いで子供たちに体験の機会を創出していくことが肝要ではないかと考えております。

○渡辺 太郎議員

2番、子どもの体験格差について、教育長から大変温かい御答弁いただきました。

非営利団体のチャンス・フォー・チルドレンでは、日本初の子供の体験格差に特化した全国調査を、2022年10月に実施し、2,000人以上の保護者がアンケートに回答しています。

年収300万円未満のいわゆる低所得家庭では、子供たちの体験が比較的に少ないというだけでなく、過去1年間でゼロの状態にある子供たちが3人に1人近くまでありました。全体で見ても、約15%が体験ゼロを占めております。体験ゼロとは、直近1年間で無料で参加できるものも含め、スポーツ系や文科系の習い事への参加もなければ、家族の旅行や地域のお祭りなどへの参加もないということです。また、都市部の子供のほうが実は地方の子供よりもやや高い参加率となっており、住む地域によって差が出ております。

岡谷市においても、子供たちの現状を把握することは重要であると思いますが、アンケート等調査を実施するお考えがないのか、お伺いいたします。

○両角教育担当参事

子供たちの体験活動や体験格差について、文部科学省や民間の団体による検証が行われ、公表されている資料も確認しておりますが、子供たちの体験格差やその影響などを把握するためには、専門的見地による解析や分析が必要となりますので、一般的なアンケートだけでは把握は困難というふうに考えております。

教育委員会としましては、毎年行われます全国学力学習状況調査での質問紙での調査の設問、それから家庭や子供たちが記入しております生活の記録や日記帳などで、家庭生活の様子を把握する中で、子供たちがどのような体験をしているかなど、把握に努めてまいりたいと考えております。

○渡辺 太郎議員

分かりました。ぜひ把握に努めていただきたいと思います。

体験格差の影響については、子供は親の背中を見て育つと言いますが、子供たちは親や家庭状況をよく見ています。体験をしたいと思っても、親を困らせまいと遠慮し、相談もせずに諦めてし

まう。やがて、何かをしたいと望むこと自体ができなくなるという指摘もあります。

文部科学省でも様々なことを示唆しておりますが、岡谷市において、ぜひ体験格差を軽減し、多様な経験ができるような取組を行って、進めていただきたいと思います。お考えをお伺いします。

○両角教育担当参事

御家庭において子供たちの体験格差を軽減するために、現在、国や県の施策とともに、市としましても、子育て世代を対象にした様々な経済的な支援、充実等に努めております。

教育委員会との取組としましては、これまでも放課後時間に地域の皆さんと子供たちが交流して、楽しく遊ぶ場であります放課後子どもの居場所づくり事業でありますとか、中学生が放課後に無料で学習できます岡谷子ども未来塾の開催、また夏休み中の様々な行事を組み合わせた、小学生に参加をしていただきますわくわくサマースクールのほか、広島市での平和体験研修につきましても、家庭の経済状況によらず参加できるような配慮を行うなど、様々な教育活動の中で、多くの子供たちが体験できる環境を整えており、引き続きこれらの取組を大事にしていきたいというふうに考えております。

○渡辺 太郎議員

分かりました。学校サイドでやっていただける様々な取組をしていただいているかなというふうに、今、認識をいたしました。

日本社会が子供の貧困に注目し始めたのは、ここ最近のことだと認識しておりますが、教育や食事といった支援は広がりつつありますが、体験はこれからだと感じております。子供の貧困問題の中心になるのが体験格差であるとの指摘もあります。岡谷市の未来ある全ての子供たちが様々な体験にチャレンジできるよう、子供の成長を支える環境づくりをできるところからさらにお願いしたいと思います。

上田 澄子議員

2 川岸学園構想について

(1) 市民への十分な説明

①市民への説明

②市民からの意見

(2) 幼保連携型認定こども園・義務教育学校併設の現状

①具体的なデメリット

②デメリットについての対応策

(4) 概算事業費の詳細

(1) 市民への十分な説明。

①市民への説明。

今までの市民への説明について、取組をお伺いいたします。

②市民からの意見。

市民からはどのような意見が出ているのか、主な意見をお伺いします。

(2) 川岸学園構想では、幼保連携型認定こども園と義務教育学校が併設されていますが、その現状について伺います。

①具体的なデメリット。

いろいろな機会に、川西学園構想のメリットについては説明を受けていますが、デメリットについて、具体的にどのようなものがあるのかお伺いします。

②デメリットについての対応策。

それぞれのデメリットに対する対応策はどのようにお考えかお伺いします。

(3) 園児の送迎と児童生徒の安全の課題。

園児の登園と児童生徒の登校時間が重なると、渋滞や交通事故等の危険が増すと考えますが、どのように対応するかお伺いします。

(4) 概算事業費の詳細。

川岸学園整備基本計画によると、概算事業費について、学校施設整備は約30億円以内、認定こども園整備に約7億円以内とのことですが、整備工事の内容をお伺いします。

○両角教育担当参事

私からは、大きな2番、川岸学園構想についての(1)、(2)と(4)についてお答えいたします。

初めに、(1) 市民への十分な説明の①市民への説明についてであります。

4月以降の取組であります。広報おかやに特集記事を掲載し、6月と7月の2か月にわたり、川岸学園構想の概要等の説明を行ってまいりました。6月28日には、川岸小学校で開催された川岸地区健全育成の会に参加し、保護者や学校に関係する地域の皆さんに対して取組状況等の説明を行い、その後、区単位に分かれて意見交換を行っていただき、テーブルごとに意見等を頂戴しております。

また、6月から8月にかけて、市長と語る市政懇談会、まちづくりふれあいトークを21区で開催し、市長から川岸学園に重点を置いた説明等を行い、御意見や質問に対応してまいりました。

また、本年度の取組状況につきましては、川岸学園NEWSというお便りを随時作成し、8月までに4号発行しております。ホームページへの掲載のほか、川岸地区の5区には、発行の都度、各区を訪問し、区長への説明を行い、各区回覧を行っており、保護者の皆さんにはメールによりデータ送信を行っております。

そのほか、区長会への概要説明や懇談会、説明を聞きたいという市民団体の依頼に基づく出前講座も開催しており、様々な機会を通じて市民への説明に努めてまいりました。

次に、(1)の②市民からの意見についてであります。

まず、広報おかやの特集記事を御覧になった方より、義務教育学校というものが分かったという意見を頂戴しております。そのほか、市政懇談会の中でいただいた意見としまして、従来の小中学校とは異なる9年生の義務教育学校へ移行することから、卒業式はどうなるのか、先生方の配置はどうなるのかといった質問や、保育園から中学校卒業までの15年間、同じ人間関係が続くことによる人間関係の固定化を心配される意見や、登校と普通園が混在することへの安全性の確保についての質問等をいただいております。

一方、地域の誇りとなるような魅力ある学校を目指してほしいとの期待や、川岸学園が地域活性化の起爆剤となることを望む声などもいただいております、川岸学園構想に対する前向きな御意見も多くいただいております。

次に、(2)幼保連携型認定こども園・義務教育学校併設の現状の①具体的なデメリットについてであります。

義務教育学校への移行に伴い、考えられるデメリットとしまして、9年間学級が同じメンバーで過ごすことで、人間関係が固定化してしまうおそれがあります。また、小中学校で実施する卒業式や入学式など、人生の中で大切な節目となる行事が、9年間の義務教育学校となることで、なくなってしまうことの心配もあります。そのほか、小学校敷地に認定こども園を併設することで、登下校と送迎時の車の出入りや混雑等も心配されます。

現時点で考えられるデメリットにつきましては、以上のようなことを想定しております。

次に、(2)の②デメリットについての対応策についてであります。

9年間を一緒に過ごす人間関係の固定化につきましては、縦割りの交流やICTを活用した他校との交流環境等を構築することで対応したいと考えており、小学校の卒業や中学の入学時期には、大切な思い出となるような行事を検討したいと考えております。

小学校への登校と認定こども園送迎時の安全確保につきましては、設計作業の中で安全な歩行動線等を検討しているほか、認定こども園への送迎バスの導入につきましても、検討を行っていきたいと考えております。

次に、(4)概算事業費の詳細についてであります。

学校施設整備については、主なものとして、川岸小学校の既存校舎の長寿命化大規模改修工事のほか、既存校舎の一部解体工事、工事期間中に仮設校舎の建設工事が含まれます。また、西部中学校との間に小中共同給食室と地域交流ができる多目的スペースを兼ねた接続施設の新築工事、駐車場等の外構工事などを予定しております。

認定こども園については、川岸小学校の既存校舎の解体後、その跡地に新しい園舎の建設工事を行う計画となっております。

○上田 澄子議員

次に、大きな2番、川岸学園構想についてお伺いします。

市民への説明については、いろいろな機会に市民に説明していただいているということをお伺いしました。その中で、市長さんが中心にやっていただいた6月から8月にかけての、まちづくりふれあいトークと先ほどおっしゃっていただきましたが、このときの参加、このときの会についてお伺いします。

21区でやっていただいたと思いますが、参加者は全体でどのくらいあったのかお聞きします
学園の地元であります川岸地区などでは、多くの意見が出たのではないかなと予想します。

次に、②の質問についてですが、市民からの意見についてお聞きしました。期待をするという声も多く出たというお話なんですけれども、川岸学園について、今後、市民へはどのように知らせていくのかお伺いします。

○両角教育担当参事

今後、取組を進める中で、大きな方向性や方針等を打ち出す場合には、議会へも報告を行い、説明等を行ってまいります。

また、川岸学園設立準備委員会や各専門部会の取組状況につきましては、随時発行する川岸学園NEWSや広報おかや等を通じて、市民への周知に努めてまいります。

○上田 澄子議員

川岸学園NEWSでは、大分細かいところまでお知らせをいただいていると思います。川岸学園NEWSの配布状況について教えてください。

○両角教育担当参事

ホームページにまず公開をしているほか、先ほどもお話ししたとおり、地元の5区の区には回覧という形で配布をさせていただいております。それから、川岸地区の保護者の皆さんには、データ送信ということで、随時内容の周知を図っているというところです。

あと、それから、発行の元市議会の議員の皆さんにもお届けをさせていただいているというところで、周知を図っております。

○上田 澄子議員

川岸学園NEWS、地元の5区については回覧等をしていただいているということで、市民の皆さん、川岸の皆さんは目にすることがあるかと思うんですけれども、市全体ではホームページが主な広報の状況だと思いますので、もうちょっと市民全体にも回覧等でお知らせしていく必要があるのではないかなというふうに考えます。御検討いただければと思います。

川岸学園については、川岸地域だけの課題ではないと思います。今後の岡谷市全体の保育園、幼稚園の在り方や小中学校の在り方に関わる課題であり、よりよい学校にしていくためには、多くの市民に知らせて、広く意見を聞く必要があるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひ川岸学園NEWSについては、もう一度、配布状況など考えていただきたいと思います。

次に、(2)の①についてです。

デメリットについてお聞きしました。一方ではメリットと考えるようなことについても、裏返して考えるとデメリットとなるような場合も多々あるのではないかなと思います。見方によってではあるかなと思います。

お答え幾つかしていただきましたけれども、私も少しデメリットについて調べてみましたので、少し述べさせていただきたいと思います。先ほどお答えいただいたものと、ダブる部分は何点かあるかもしれませんが、すみません、よろしくお願いします。

これは、お答えいただいた中にありましたけれども、6歳から15歳までの人間関係が固定されてしまうということ、それから、転校する場合に、転校生の受入れとか、転校していく場合の課題が何点かあるのではないかと思います。

また、中学校受験をしたいと考える子供さんにとって、また中高一貫校へ進みたいと考えるお子さんにとって、整合性が取れるのかというような問題があるかと思います。

それから、高校入学の際に、中1ギャップがなくなるというようなお話があったかと思うんですが、高校入学の際に、余計にギャップを感じる子供さんが出るのではないかという問題があります。

それから、これは先ほどお話ありました、5年生、6年生の高学年としての自主性や責任感が醸成されないという課題、生徒会などの役割の喪失やリーダーシップが育たないというような課題、それから小学校を卒業するという達成感が持てないという課題、さらに中学校入学の際の新鮮さがなくなって、変化のきっかけが失われる。

それから、異年齢交流ということですが、小学校1年生と中学校3年生では、肉体的にも精神的にも差があり過ぎて、交流する場合には相当な配慮が必要で、教師などの負担になる問題、また、休み時間における運動場などの施設利用で、低学年の生徒が危険となったり、萎縮してしまうのではないかという問題、それから、先ほどお話ありました通園・通学時の混雑の問題などです。

私がちょっと考えただけでも、このくらい挙がってきたんですけれども、まだまだいろいろ考えられると思います。

次に、②についてですが、対応策についてお伺いしました。

2回目の質問ですが、改めてお聞きしたいと思います。

義務教育学校により、中1ギャップの解消や緩和につながると言われていますが、9年間になることで6年生の役割が少なくなり、リーダーシップや自主性という機会が減ってしまったり、高校進学時のギャップが大きくなったり、それ以上にデメリットのほうが大きいと感じる部分もありますが、市の考えをお伺いします。

○両角教育担当参事

9年間の一貫した教育を行う義務教育学校となりますが、小学校6年生までの学びや活動につきましては、小学校の学習指導要領に基づいた教育を行ってまいります。現在の6年生が経験している様々な教育活動や経験などは引き続き行っていく考えであり、6年生時の責任あるリーダーシップや自主性を育てられるような活動や仕組みを設けていきたいと考えております。

また、高校進学時の環境の変化につきましては、他校の中学生にも起こり得る課題ではないかというふうに考えております。

現在本市では、中学生の平和体験研修やいじめ根絶子ども会議など、市内の中学生が他校の生徒と交流をして、顔見知りになる機会を設けており、引き続き他の中学校との交流に努め、高校進学時のギャップの緩和等に努めていきたいと考えております。

○上田 澄子議員

中1ギャップを経験しないというところでのデメリットがないように、ぜひ対応していただ

きたいと思います。

次に、(3)についてです。

近隣の道路は、通勤や通学の時間帯は今でも大変混雑していると思います。子供が道路を横断する場合や、学園の出入口での送迎車との降車などについては、安全対策が欠かせないと考えますので、対策をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問ですが、園や学校で大きな行事をやる場合、保護者の車等が集中することが考えられますが、この場合の対応について、市の考えをお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

これまで、川岸小学校で運動会等の行事を行う際には、川岸スポーツ広場の駐車場や近隣企業の駐車場をお借りするなどして対応してきております。また、各保育園におきましても、徒歩や車の乗り合い等の協力をお願いしております。

川岸学園開園後につきましても、同様の対応を保護者の皆様をお願いをして、車両等の集中を防いでいきたいというふうに考えております。

○上田 澄子議員

今まで4つの保育園を今度1か所に集めるということで、実質は4つというより、2つの保育園というふうになるのでしょうか。当然、保育園のほうの保護者も、遠くから来なければならない方もあるのではないかなというふうに考えます。近隣に駐車場を借りてというようなことですが、平日の行事も当然あると思いますので、駐車場の確保等、十分配慮をしていただきたいと思います。

先ほど私が、幾つか問題となるようなことについてお話ししましたが、デメリットの中で、特に中1ギャップの関連の話と交通安全のことについてお答えをいただきましたが、そのほかのことについて、少しお聞きしたいと思います。

転校する場合に、転入生の受入れ、転校していく方の送り出しの問題、また中学校受験や中高一貫校との整合性については、どのようにお考えかお聞きします。

○両角教育担当参事

先ほどもお話をさせていただきました、義務教育学校、1年から9年というふうな年齢の組の一つの学校になりますけれども、そこで行われる教育活動というのは、従来の小学校、中学校の領域ごとの学習指導要領に基づいた教育というのは、小学校も義務教育学校も変わりませんので、例えば他校への転校について、学びの環境の上で、特に支障というものは生じないものであります。

転校の部分につきましては、一般の小学校からの転校ということで、新しいスタイルの学校になりますので、そこはよくカンファレンスをして、保護者の皆さんにこういう学校ですよというようなことをお伝えしながら、受入れをしていく、転校をしていくというようなことになろうかと思っております。

それから、中高一貫といったお話もございました。こちらも選択の中で、小学校から、例えば諏訪清陵附属に入学するとか、松本市の私学に入学するということをチャレンジするお子さんも当然おられますので、そういう部分については、学校と保護者でよく話し合いながら、学校の見学とかもしておりますので、そういう混乱がないように丁寧に対応していくということでございます。

○上田 澄子議員

次に、小学校1年生と中学校3年生では差が大き過ぎて、交流などの場合には、特段の配慮が必要

になるのではないかと考えます。教師などの負担になるのではないかと、また休み時間などに、低学年の子供さんが萎縮するようなことがないのではないかとというふうに考えますけれども、この点についてはどうお考えでしょうか。

○両角教育担当参事

まず最初に、異年齢交流というのは、実は既に市内の学校の中で、規模が小さくなっている学校もございます。普通に縦割りの交流というものを、日々の活動の中で行っているということでございます。そこには当然、例えば1年生と6年生と高学年と低学年の体格差、育ちの違いが当然ございます。そこで、どのように交流するかというのは、例えば高学年に寄せた活動ということではなく、一緒にけがなく交流できるものというのを学校の先生方が工夫して対応していただいておりますので、そういう問題が生じないように、異年齢の交流を活性化させていくというのが大事なかなと思っております。

体育館使用の際に、義務教育学校で全てが一つの空間で、子供たちが遊んだり活動したりということではございません。今、川岸小学校、西部中学校は横並びに小中学校が併設しているという、ここを最大のメリットとしまして、要は小学校の領域での活動は、今の小学校の校地の中で完結するというような活動の線引きをさせていただきます。ただし、異年齢交流とか、学校の中でつながりを持って活動するというのも大事でありますので、一緒に活動できるし、それぞれの年代に応じた活動もできる、そんな工夫が、あの場所ならできるかなというふうに考えております。

○上田 澄子議員

突然質問したりして、お答えいただきまして、ありがとうございました。

今後、よりよい学校、学園にしていくためには、デメリットと考えられることについては、いろいろな機会を設けて、幅広い方の意見を聞いて、十分な対策が必要と思います。今後とも、そういった機会をなるべく多く持っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、(4)についてです。

学校施設整備と認定こども園整備に、37億円以内という整備工事の内容についてお伺いをいたしました。

次の質問になりますが、物価高騰が続く中で、37億円以内で事業を進められるのかは、建設資材や人件費の高騰などがあり、大変、これだけで済むのかというのは疑問となります。

現在、設計業者も決まり、また、第1回の川岸学園設立準備委員会も開催され、計画がどんどん進んでいるようですが、事業費を削減できるような部分がないのか、今からでもぜひ検討していただいて、そのような部分がないのか検討していただきたいと思いますけれども、そのような考えはあるのかお伺いいたします。

○両角教育担当参事

総事業費につきましては、国土交通省が示しております公共施設の建築単価や市内の公共施設の整備実績などを基に目安として設定したものの、それが昨年度末の整備基本計画の事業費と、つかみということでございます。お話しいただいたとおり、建築資材の高騰、経済情勢が不安定だということで、非常に不確定な要素ということは、整備基本計画の中でも、変動する可能性がありますということを記述させていただいております。

学校施設の整備につきましては、子供たちにとって安全・安心で快適に学べる学習・生活空間を確保する必要があります。工事費全体のみならず、ライフサイクルコストなども考慮しながら、様々な

視点から検討を行いまして、可能なものについては事業費の圧縮に努めていきたいと考えております。

○上田 澄子議員

これらの工事については、全額岡谷市が負担するということではないというふうに聞いておりますけれども、岡谷市にとって、財政的にも大変大きな事業になることは間違いないと思います。

そして何より、今後の岡谷市の学校運営や保育の事業について指針となる大切な事業になると思います。そこで生活する子供たちにとって、どうすることが最良であるかを考える必要があります。一部の子供にとって、教育を受ける権利、条件を低下させるようなことは決してあってはなりません。

岡谷市民全体の合意や提案を十分盛り込んでいただいて、よりよい学園としていただくようお願いを申し上げまして、私の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

渡辺 太郎議員

1 川岸学園整備計画について

(1) 教育行政のパイロットモデル

(2) 特別支援教育の充実

1 番、川岸学園整備計画について。

(1)教育行政のパイロットモデルでございます。

今年2月に策定された川岸学園整備基本計画は、川岸小学校と西部中学校による施設一体型の義務教育学校と、4保育園を統合した幼保連携型認定こども園を併設する計画であります。岡谷市はもちろん、長野県内でも初めてであり、市の今後の教育行政や学校づくりに大きな変革をもたらす大事業であります。保護者の皆さんから、今日的な教育ニーズに対応した学園整備となるよう期待をする声を数多く伺っております。計画では、川岸学園構想をパイロットモデルと位置づけておりますが、市が考えるパイロットモデルとはどのような内容なのかお伺いします。

次に、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランは、前期計画に、新たな教育課題や教育ニーズに適切に対応するための学校支援、また学校教育に対する市民の期待に応えるための計画とありますが、後期5か年計画では川岸学園構想をどのように位置づけているのか、岡谷市教育行政のモデルケースになると考えてよいのか、お伺いします。

(2)特別支援教育の充実についてお聞きします。

第3期岡谷市教育大綱では、障害のあるなしにかかわらず、1人1人に寄り添った特別支援教育を推進するとあり、子供たちの個性を尊重し、多様性を包み込む温かな学校づくりを進めるとあります。また、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン後期5か年計画では、特別支援教育の充実、インクルーシブ教育の充実、授業のユニバーサルデザイン化の施策が示されております。

そこで、川岸学園整備計画では、特別な支援が必要な園児への対応や支援、義務教育学校との連携、また児童生徒に対する通常の学級、通級による指導、特別支援学級など多様な学びの場の整備について、どのように考えておられるのか、特別支援教育の新たなモデルケースを示していただけるのか、お伺いします。

○両角教育担当参事

私からは大きな1番、川岸学園整備についてお答えいたします。

初めに、(1)教育行政のパイロットモデルについてであります。

川岸学園構想で打ち出した小中一貫教育の導入や義務教育学校認定こども園の併設は、いずれも市内初となる先駆的な試みであり、構想に掲げた新たな学びやの創出を図るこの取組全体を市のパイロットモデルとしたものであります。まずは、構想に掲げた川岸地区での取組を進め、市内全体の教育や保育、子育て環境を向上していきたいと考えております。

また、昨年度策定した岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン後期5か年計画において、川岸学園構想に基づく小中一貫教育等の新たな学校づくりは、今後の学校教育における重要な取組課題と位置づけており、川岸地区での取組の成果を広く、市全体の教育施策に波及させ、今後の教育行政におけるモデルケースにしていきたいと考えております。

次に、(2)特別支援教育の充実についてであります。

現在、特別に支援が必要な園児の就学については、年中の段階から保護者の就学教育相談を行っており、お子さんの生活や成長の様子を早期から把握しながら円滑な就学につなげ、小学校へと引継ぎができるよう対応しております。川岸学園設立以降は、小学校と認定こども園が併設となりますので、よりきめ細やかな連携ができ、特別支援教育の充実につながるものと考えております。

また、現在、岡谷西部中学校では、市内の中学校では唯一、LD等通級指導教室を開設しており、県から配置された職員が市内及び下諏訪町の中学校に巡回支援を行うなど、特別支援教育の拠点となっております。今後は、義務教育学校として小中学校が1つになりますので、現在のLD等通級指導教室は小学校までを対象とすることができるため、さらに機能強化を図りながら、多様な学び場のモデルケースとなるような取組にしていきたいと考えております。

○渡辺 太郎議員

1 番、川岸学園整備計画について、(1)教育行政のパイロットモデルでございます。

川岸学園構想そのものの全体がパイロットモデルというような御答弁いただきました。

川岸学園構想では、パイロットモデルについて、カリキュラムマネジメントの共通化という考え方が示されています。カリキュラムマネジメントについて、文部科学省では、「『社会に開かれた教育課程』の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取り組みを、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと」と定義しております。岡谷市の考えるカリキュラムマネジメントとは、具体的にどのようなものなのか、また、どのように進めていけるのか、お伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

今、お話しいただいたとおり、学習指導要領では、カリキュラムマネジメントについて、各学校において、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。また、教育課程の実施状況を評価し、その改善を図ること。教育課程の実施に必要な人的及び物的な体制を確保しつつ、その改善を図ることなどを通じて、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図ることというふうに示されております。

本市におきましても、このような視点に基づき、カリキュラムマネジメントに基づいた学校運営を実践しているところでありまして、川岸小学校も西部中学校もそれぞれにカリキュラムマネジメントを回しながら、学校運営を行っているという状況でございます。

今後、川岸学園におきましては、これを、9年間を一貫したカリキュラムマネジメントの下での教

育が、実践が可能となつてまいります。その成果や課題については十分に検証を行った上で、市内の中学校区を単位とする学校群というようなくりをイメージしておりますけれども、この中で市内全体の目指す児童や生徒の像を共有して、まずは施設が離れた小学校と中学校でも共通化や実践が可能な取組から進めていくことを考えております。

○渡辺 太郎議員

なかなか難しい内容だと感じております。今後の進め方といいますか、推移といいますか、見ていきたいなというふうに思っております。

続けて、基本的な事項について何点かお聞きしたいと思います。

開校、開園に向けて、川岸学園設立準備委員会と各専門部会が設置されております。特に学校デザイン部では、グランドデザインや教育課程、教職員の配置など学校運営に関する内容について検討することが示されています。非常に重要な役割があると認識しておりますが、内容について具体的にお聞きします。また、令和9年4月の開校に向けて、今後のスケジュールについてもお考えをお伺いします。

○両角教育担当参事

各専門部会につきましては、年内に第1回の部会を開催する予定で準備を進めております。学校デザイン部会で検討しますグランドデザインは、学校の教育理念や果たすべき役割を描いた学校経営の全体構想となります。その中には目指す子供像や学校教育目標等が位置づけられており、その年、その年度の各学校における教育の方向性を一枚の図にまとめた学校全体の方向性でありまして、それを基に教育課程が編成されることになってまいります。

学校デザイン部会では、目指す子供像や学校教育目標など学校運営の柱となる部分の検討から始めまして、学年段階の区切りや教職員の配置、日課表など学校運営に関わる様々な計画について、段階を追って検討を進め、学校づくりの方向性を示していく予定であります。

○渡辺 太郎議員

分かりました。

次に、義務教育学校は修業年限は9年間となりますが、学年の呼び方は1年生から9年生、そんなような呼び方になるのでしょうか。教育課程については、これまでの6・3年制や5・4年制、4・3・2年制など重要な設定が可能と伺っております。ここは単なる学校の統廃合と大きく異なる点だと思っておりますが、9年間の学年に区切りを設定することは、通常の学校と比較してどのようなメリットがあるのか、また課題があるのか、具体的にどのように検討していかれるのか、お伺いします。

○両角教育担当参事

学年の呼び方につきましては、今後、学校デザイン部会等で検討させていただくことになります。義務教育学校や小中一貫の小学校、中学校では、従来の6・3制にとらわれず、学年段階の区切りを柔軟に設定することが可能となります。例えば、5・4年制、4・3・2年制といった小学校段階と中学校段階をまたぐような区切りを設定することで、小中の移行が円滑となり、いわゆる中1ギャップの緩和に寄与することができます。また、このような区切りを設定することで、小中の教職員が協同した教育活動を推進することも可能となることなど、多くのメリットがございます。

一方で、デメリットとしまして、小学校高学年、特に6年生の成長が阻害されるのではないかなという懸念もございます。この点につきましては、リーダーとして活躍できる行事などを年間計画

に盛り込むなどの工夫が必要となってまいります。

学年段階の区切りや行事等の位置づけについては、学校デザイン部会の中で十分に議論をして、それぞれの区切りのメリットやデメリットを勘案した上で、適切な方向性を見いだしてまいりたいというふうに考えております。

○渡辺 太郎議員

分かりました。区切りについて、具体例としまして、例えば学級担任、小学校のときの学級担任があつて、中学生になると教科担任という形になりますが、その辺の考え方が柔軟になるというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○両角教育担当参事

そのとおりです。今、特に中学校のほうは教科担任制が一般的でございます。それがどんどん小学校の領域にも広がってきているというのが、今の教育行政のトレンドになってまいりました。義務教育学校はさらにそれが1つの組織、集団になりますので、例えば、教科担任制を高学年の学年の中にもどんどん持ち込んでくるというような柔軟な編成ができますので、さらによりよい教育の内容が樹立できるのではないかなというところで、そんな部分も検討をさせていただきたいと思っております。

○渡辺 太郎議員

分かりました。課題についてもお伺いしました。

次に、地域コミュニティ・PTA部会についてお聞きします。

国では、学校運営に関わる保護者や地域住民に一定の権限や責任を与える学校運営協議会の設置を推進しています。学園構想では現在の学校評議員の制度、学校運営委員会の組織、こうした複数の組織を見直しして、国型コミュニティスクールの導入を行おうとしています。これまでとはどのように違うのか、お伺いします。また、PTAについては、どのような組織づくりを検討しているのか、開校までに行うと理解しておりますが、そのような理解でよろしいのか、お伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

現在、全ての小中学校には、地域に開かれた学校運営を推進するための組織として、県が推進する仕組みに沿った岡谷版コミュニティスクールを設けておりまして、学校ボランティア等の皆さんを横断的につなぐ学校運営委員会を組織しております。

一方、川岸学園構想で打ち出した国型のコミュニティスクールであります。これは地域住民や保護者等がルールの下で一定の責任を持ち、学校運営に参画していく仕組みであり、学校運営協議会を組織して、人事に関する意見も出すことができるなど、国が推進しているものであります。県内でも移行例が増えてきており、本市につきましても、国型への移行を目指すことを位置づけたものであります。

また、PTAの組織の今後であります。基本的には任意の組織でありますので、市が全てを決定するというようなものではございませんけれども、保護者が参加します川岸学園設立準備委員会の部会等で検討を進める予定であります。今後のスケジュールも含めて、これからの検討ということで理解をいただければと思います。

○渡辺 太郎議員

次に、川岸学園整備計画について、市民から多くの意見や要望が寄せられております。特に、当事者である子供が保育園や学校に通っている、またこれから通うという、そうしたヤングミセスの皆さま

んをはじめとする保護者から意見を聞くことは大変重要であると思っております。そのような機会は考えておられるのか、お聞きします。

○両角教育担当参事

今後、川岸学園設立準備委員会や各専門部会での検討などを進めていく中で、地域や保護者の皆さんの御意見を伺う場面もあろうかと考えております。当事者の皆さんから直接お話を伺う場につきましては、機会を捉えて設けていきたいというふうに考えております。

○渡辺 太郎議員

御承知のとおり、岡谷市の人口動態は10代後半から20代の転出超過が多くなっております。特に女性の転出が多い状況であります。若者や女性の皆さんの意見に真摯に耳を傾け、ニーズを的確に捉えることは極めて重要だと思います。ぜひ実施していただいて、回数も1回だけでなく、必要に応じて柔軟な対応についてお願いしたいと思います。

川岸学園構想は小1プロブレムと中1ギャップへの対応に期待する半面、一方では、入園、入学すると、15年間あるいは12年間、人間関係の固定化が心配という声もお聞きします。2020年度から段階的に導入された学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの必要性が説かれていますが、そうした資質を育む学びの場として注目されているのが演劇教育です。

早くから演劇教育を導入した地域に香川県の小豆島がありますが、背景にあったのは、町長と教育長の経験と聞いています。幼稚園から高校まで一緒だった同級生の町長と教育長は、大学進学を機に島を出て、初めて自分のことを知らない人たちと出会い、苦労したそうであります。知り合いしかいない環境でずっと生きていくという選択肢もありますが、小豆島では約7割の子供たちが島から出るという現実があるようです。自分たちと同じ苦労はさせたくないという2人の思いから、他者理解のコミュニケーション教育として演劇教育を導入しております。

演劇教育を推進している劇作家で芸術文化観光専門職大学の平田オリザ学長は、「現在、演劇教育はワークショップが主流で、表現力や情操教育が目的というより、合意形成を図り、子供が自己有用感を感じることが狙いとなっている」と述べております。参考になるような点があるように思いますので、ぜひこうした取組についても検討をお願いしたいと思います。

(2)特別支援教育の充実についてでございます。

御答弁いただきまして、義務教育学校により、機能をより強化し、モデルケースになるような取組をしていきたいということを御答弁いただきました。

第3次長野県特別支援教育推進計画では、特別支援教育の充実について、1人1人の教育的ニーズに応じた個別最適な学びと多様な他者と互いに認め合う協働的な学びの充実を図る必要があり、これまで以上に多くの関係者と連携、協働し、学校が多様で高度な専門性を発揮し、支援力を高めていくことが求められているとしています。

また、川岸学園構想においても、学習指導要領の狙いとして、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実践するとありますが、具体的にどのようなカリキュラムを行うのか、お伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

個別最適な学びや協働的な学びは、現在の学習指導要領が目指す教育の姿であり、こうした学びの実践は川岸学園だけの取組ではなく、全ての小中学校共通の目標として取り組んでいるものでありま

す。この点を踏まえた上で、特別支援教育の視点によるカリキュラムという点では、様々な障害や特性、困難さを抱える児童生徒が在籍する特別支援学級では、その子に応じた個別のカリキュラムを編成し、個別最適な学びや協働的な学びの実践に努めているところであります。

具体的には、周囲の音が気になる場合は間仕切りを設けたり、読むことが苦手な場合はタブレット等を使って、音声や文字の大きさを調整して認識しやすいようにするなどの最適化を図り、協働的な学びでは、様々な活動を通常の学級の子供たちと一緒にすることなど、個別のカリキュラムを川岸学園開設以降も大切にしていきたいという考え方を位置づけたものであります。

○渡辺 太郎議員

多様な学びの場の充実には、教職員の確保が極めて重要であると思いますが、職員体制はどのようなのか、お伺いします。また、学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員や特別支援教育コーディネーター、さらにはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、言語聴覚士の配置など、専門家による支援体制について、お考えをお伺いします。

○両角教育担当参事

市内の、全体のということでお答えをさせていただきますが、小中学校の特別支援教育を支援するため、全ての小中学校には特別支援教育支援員と特別支援教育コーディネーターを配置しており、特別に支援が必要な児童生徒への支援を行っております。そのほか、教育委員会の子ども教育相談センターでは、臨床心理士の専門カウンセラーや社会福祉士のスクールソーシャルワーカーを配置しており、子ども課の子ども発達支援センターには、言語聴覚士や作業療法士等の療育支援に関する専門家を配置し、連携して支援できるような体制を整えております。川岸学園の開設に向けましても、こうした専門家による支援体制により、チームで支える体制を大切にしていきたいと考えております。

○渡辺 太郎議員

分かりました。職員体制についても、ぜひ岡谷市全体のモデルケースとなるような取組をお願いしたいと思います。

大阪大学の片山泰一教授が、先月、発達障害から考える生きやすい社会について述べられておられましたので、一部紹介させていただきたいと思います。

近年、障がいの概念が大きく変わってきています。起点となったのは、2006年に国連で採択された「障害者権利条約」です。障がいは、その人本人にあるのではない。社会との相互作用によって生じたハードルが障がいである、という考え方が示されたのです。

この考え方からいくと、「発達障がい」という名称自体、適切ではありません。医学的には既にこの名称は用いず、神経発達症と呼んでいます。

さらに、この神経発達症という言葉からもう一步進んで、「ニューロ・ダイバーシティ」（脳の多様性）と理解すべきという考え方が、主流になりつつあります。「発達障がいという障がい」があるのではない。あるのは“ほかの人とは違う脳の回路”という事実だけなのです。

脳の回路が違うということは、世界の見え方が違うということ。芸術家や学者は、人とは違う世界の見方をしているからこそ、優れた作品や研究を生み出せるとも言えます。実際、芸術家や学者で、発達障がいと言われてきた人は多い。ただ、忘れてはならないのは、人と違うことに本来、優劣は存在しないということです。

そして、この違いがマイナスの方向、すなわち“障がい”とされてしまうのは、基本的には、社会

の在り方に問題がある。さらに言えば、その社会を構成する私たち1人1人の問題であると認識することが重要なのです。

さらに、片山教授は、「私は、これからの社会の在り方を考えるときに、発達障がいの人を中心に置く必要があると思っています。発達障がいの人たちが理解できる方法であれば、基本的に、その周囲にいる全ての人が理解することができます。そう考えていくと、発達障がいの人が生きやすい社会とは、自分も含めて全ての人が生きやすい社会なのです」と述べておられます。

以上ですが、特別支援教育においても、なお一層の充実をお願いしたいと思います。

今井 浩一議員

2 岡谷市史編さん事業について

(1) 岡谷市史編さん事業の進捗状況

(2) 資料収集

(3) 市史の活用

(1) 岡谷市史編さん事業の進行状況。

今回の岡谷市史はどのような形になるかなど、岡谷市史編さん事業の状況についてお聞きします。

(2) 資料収集。

岡谷市は、シルク、みそ、精密など、民間の企業が力を発揮してきた時代があります。岡谷市内の企業には、独自に資料室、博物館を持つところもありますし、市民の皆さんのお宅にも貴重な資料が眠っているのではないかと思います。

今回の市史編さんでは、昭和後半以降にスポットが当たるとのことです。これら民間に眠る資料、時代に関する資料の発掘・収集は非常に重要だと思いますが、どんな方法で行うのかお聞きします。

(3) 市史の活用。

MLA連携の考え方についてお聞きします。

MLA連携は、文化的情報資源を収集し、蓄積・提供する公共機関である博物館、美術館、図書館などが連携・協力して、情報資源のアーカイブ化などの課題の共有・解決に取り組むものです。市史編さんにおいても、編集室を軸にしたMLA連携が有効と思いますが、市としての考えをお聞きします。

○白上教育部長

私からは、大きな2番、岡谷市史編さん事業についてお答えいたします。

初めに、(1) 岡谷市史編さん事業の進捗状況についてであります。

現在刊行されている岡谷市史は、下巻が昭和57年に発行されてから40年余りが経過していますが、この間、都市基盤や生活環境など、町の様子は大きく変化しております。このため、この間の記録や貴重な歴史資料を収集・整理・保存していくことは急務であり、また、町の姿や先人の功績を後世に伝えていくため、新たな市史編さんに取り組むこととしました。

昨年度に立ち上げた市史編さん準備室には、社会科に精通した専門職員を配置し、先進地を訪問しながら編さん方法の研究を進めるとともに、今後の編さん作業をより効率的かつ効果的に進めるため、現在ある岡谷市史（上・中・下巻）のデジタル化を行いました。また、市史編さん準備室だよりの発行により、市史編さん事業の周知にも努めてきました。

本年度からは、市史編さん準備室を市史編さん室に改め、引き続き資料整理や市史編さん室だよりの「覧古考新」の発刊を行うとともに、市史編さんプロジェクトチームを設置し、各課にある資料収集の準備も進めております。

編さん方法につきましては、有識者等市民の代表で組織する市史編さん委員会を設置し、市史編さんの基本方針を決定していく予定となっておりますが、編さんの期間や事業費、編集方法などを総合的に勘案して、業者委託による民間のノウハウの活用についても検討してまいりたいと考えておりま

す。

編さんの対象となる範囲は、下巻の続きとなる昭和54年から令和8年までの約50年間を対象とすることを基本に、これ以前の時代についても、新たに発見された資料や知見なども追加をしていきたいと考えています。

市史の完成時期は令和12年度末を目指すこととし、市史の形や内容については市史編さん委員会での協議を経て決めることとしておりますので、今後、徐々に明らかになった時点でお知らせしていきたいと考えております。

次に、(2)資料収集についてであります。

市史編さんは、市全体で取り組まなければならない大切な事業であります。昭和の終わり頃からの歴史を扱う新たな市史は、都市基盤整備をはじめ、岡谷市が大きく動いた時代でもあることから、各部署で保存している資料や写真等が大きなウエートを占めると考えられます。

そのため、部署の垣根を越えて、必要な資料等の収集などを総合的かつ効率的に行うため、先月、庁内の各課から選出された職員から成る岡谷市史編さんプロジェクトチームを設置しました。チーム員は、各部署にある必要な資料の掘り起こしや編さん方法の検討などを行ってまいります。

市民からの資料提供につきましては、市史編さんの基本方針が決定し、どんな資料が必要か、資料の保管場所や保管方法をどうするかなどの課題を整理してから、広報や新聞などを使って、必要な資料の提供をお願いしていきたいと考えております。

また、ふるさとの歴史をより身近に、より分かりやすく伝えるためには、デジタル技術の活用は有効な手段であると認識をしておりますので、資料のデジタル化も可能な範囲で行ってまいりたいと考えております。

次に、(3)市史の活用についてであります。

博物館や美術館、図書館、文書館などが連携・協力して取り組む、いわゆるMLA連携は、学芸員や司書、また、重要な文書の保存・整理などを行うアーキビストの専門性を併せて実施することが望ましいとされています。歴史的な資料の保存と活用を行っていく上で有効なことでありと捉えておりますが、こうした連携は必要な施設配置と十分な職員体制が必要となります。

本市では、図書館において郷土資料を収集しておりますが、必要に応じて、美術考古館等を通じて有識者に相談をしながら、適切な保存に努めているところであります。また、こうした資料を岡谷学などの講座や学校の授業で活用したり、職員が講師として郷土の歴史を伝える取組を行うなど、連携・協力した取組を行っております。

市史編さんにつきましては、市民をはじめ各区、庁内各部署の連携・協力が不可欠であります。市史編さんを機に、今後多くの資料が収集されますので、さらなる連携と資料の保存・活用を推進してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○今井 浩一議員

大きな2番、岡谷市史編さん事業についての進行状況に関する2回目の質問をさせていただきます。

岡谷市史編さん室だより「覧古考新」についてお聞きします。

2024年9月現在で19号が発行されています。こちらは、どのような意図で制作されていらっしゃるのでしょうか。また、これからどんな展開をされていく予定でしょうか。

○白上教育部長

市史編さんについて、広く市民の皆さんに知ってもらう取組として、市史編さん室だよりを発行しております。

市史編さん室だよりのタイトルになっております「覧古考新」の意味は、古い事柄を省みて新しい問題を考察することを指しており、古代中国の歴史書から引用したものでございます。岡谷市の歴史を思い、岡谷市の今を重ね、岡谷市の未来が開けるような市史を目指したいという思いを表したものでございます。

できるだけ親しみやすいように、写真等をふんだんに使うよう心がけながら作成しています。月一、二回のペースで、これまでに19回発行しており、先進地視察の様子や岡谷市の特色・出来事について掲載してきております。今後も引き続き、市史の掲載期間に含まれる大きな出来事や事業の進捗状況などを掲載しながら、市史への関心が高まる工夫をしてみたいと考えておりますので、ぜひ多くの方に御覧いただきたいと思っております。

○今井 浩一議員

現在は、イルフプラザ3階に設置されているほか、図書館などでもお見かけしました。市のホームページでも見ることができますが、リンク先があるだけで、ちょっと目立たないと感じています。ホームページのシステムの問題もあるかとは思いますが、最新号だけでもそのままビジュアルで見せるなど、もっと多くの方が目にするようにはできないでしょうか。

また、生涯学習、小中学校の学びのきっかけになる資料でもあると感じます。市史編さん事業のPRや機運醸成、活用に関するお考えをお伺いします。

○白上教育部長

「覧古考新」のホームページへの掲載につきましては、トップページから探しやすくするなどの工夫を今考えて、これからやっていこうというふうにしていますので、もうすぐ簡単に見られるようになると思います。

また、紙面づくりのほうも、より見やすく、より親しみやすいものを心がけてまいりたいと思います。

また、ホームページへのアクセスをしやすくするために、広報などにQRコードを掲載するなど、より多くの市民の皆様に見ていただけるようにするほか、公共施設のロビー等にも、今ないところにも設置をしてみたいというふうに考えております。

なお、小中学校の学びのきっかけという面につきましては、編さん室の専門職員が校長会や教職員研修の講師に出向きまして、郷土の歴史について講演を行ったりしているほか、「覧古考新」もPRをしております。

研修を受講した教員を通じて、児童生徒にもふるさと岡谷の歴史が伝わっていくことも期待しているとありまして、教育現場との連携については、今後も積極的に行ってまいりたいと考えております。

○今井 浩一議員

ホームページなど、どんなふうになるのか、とても楽しみにしております。

資料収集の2回目の質問に移らせていただきます。

動画についての収集に関してお聞きします。

岡谷市、諏訪地方は、8mm、16mmの映写機を生産していた地でもあります。図書館にも16mmのフィルムが保管されていると伺っております。また、ビデオデッキの部品なども作られていました。

これらにも、現在とは違う貴重な風景やシーンが含まれております。これらは、上映するための機材がないことで破棄されたり、劣化したりする危機にあり、ぜひ岡谷市でレスキューしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○白上教育部長

8mm、16mmフィルム等は、図書館や、それから秘書広報課等で保管しているもののほか、これから史編さんに係る資料収集によりまして、市民の方からも提供が期待されるところでございます。

これらの保存・活用につきましては、市史の編さんに必要と判断したものについて、著作権や個人情報等に十分配慮した上で、写真などの資料と併せて、データ化を含めた適切な保存・活用の方法を考えてまいりたいと考えております。

○今井 浩一議員

今の関連で要望を申し上げます。フィルムを活用した、地域や学校などで学びのワークショップであつたり、たくさんの市民を巻き込んで、フィルムを素材にした映画化を全国で行っている映画監督が松本市に住んでいらっしゃいます。県内では、安曇野市、松本市、上田市でこの取組が進んでおります。

先ほども申し上げましたが、8mm、16mmが製造されたというのは、岡谷・諏訪地方の文化であります。世代間をつなぐツールにもなりますし、フィルムを活用したり、映画化の事業なども御検討いただけないかと考えております。

それでは、市史の活用に関する2回目の質問に移ります。

MLA連携の情報資源のアーカイブは、主にデジタル化していくことでもありますが、「覧古考新」によれば、先ほどの答弁にもありましたね、過去の市史をPDF化していく作業もされているということです。著作権や肖像権の問題もありますが、現在は、図書館、博物館、美術館、それぞれの倉庫に収蔵しておくばかりの状態だった資料をデジタル化し、オープンデータ化して、互いに共有していくことが当たり前になっています。

岡谷市の施設が保管している資料のオープンデータ化の現状について教えてください。

○白上教育部長

岡谷市では、個人情報などを除き、市が所有する公共データのうち、機械判読性が高く、2次利用が容易な形式で、順次オープンデータとして公開しているところでございます。現在のところ、人口や事業所数、それから施設一覧などのデータが主なものとなっております。

歴史的資料につきましては、膨大な量の資料が文書庫や各課のサーバー等に蓄積されており、現在、まだオープン化には至っておりません。今後、市史編さんを進めていく過程で、市史に関係のあるものを優先的にデジタル化しながら、資料の保存と有効活用を図っていきたいというふうに考えております。

○今井 浩一議員

今お話にあったとおり、今回の市史編さん事業で収集された資料なども編さん作業と並行してデジタル化し、市史とひもづけして公開することで、厚みのある学びの宝となると考えます。まだのぞいていませんが、教育委員会の分室も宝の山ではないかと妄想しております。

仮に市史が本の形で製作された場合、当たり前ですが、掲載できる資料や写真は十分限られることになります。市史に掲載できなかった多くの資料を眠らせず、例えば県立長野図書館の信州ナレッジスクエアにアーカイブするなどして、岡谷市民だけではなく県民、ひいては人類の宝、貴重な資料として活用していただけるようお願いしたいと思います。

先日、市立図書館で、岡谷市の昔の写真を投影しているのを拝見しましたが、デジタル化したデータはGIGAスクールの有効な教材となりますし、高齢者と若者をつなぐツールにもなると考えられます。岡谷市としての今後のお考えをお伺いします。

○白上教育部長

市史編さん事業の中で使用した資料をデジタル化して、インターネットなどでいつでもどこでも誰でも見られるようにすることは、時代の要請でもありますし、必要なこととは考えております。

上・中・下巻で使用した資料も含めまして、これから作成する市史についても、使用した資料などは必要に応じて、可能な範囲でデジタル化をしてまいりたいというふうに考えております。

○今井 浩一議員

僕も編集者なので、そういった事業に本当は関わりたい思いが非常にあります。

今回の市政編さんに当たっては、収集した資料について分析し、デジタル化していく作業を同時に進めていくのが効率的だと考えます。しかしながら、編さん室のスタッフさんはすごくお忙しくなるはずですから、ぜひ専門学芸員を雇用していただけないでしょうか。博物館、美術館、図書館は、似たような資料を持っていますが、ルールや文化が違うことで、なかなか交流ができません。専門学芸員は、そのつなぎ役になることもできます。

また、岡谷市には文書館がありません。文書館は、歴史資料として重要な公文書、その他文書記録を収集・保存し、市民などに広く利用いただく施設です。例えば、コロナ禍で100年前のスペイン風邪にスポットが当たりました。今回のコロナの記録などは、どこに保管されるのでしょうか。図書館や蚕糸博物館、美術考古館からこぼれ落ちてしまう資料を保管する役割が文書館にはあります。ぜひ貴重な資料を保管する文書館の構想も、すぐにとは申し上げませんが、検討いただけたら幸いです。

この要望をもって質問を終わります。ありがとうございました。

山崎 仁議員

2 屋外水泳プール跡地におけるスケートボードの利用について

(1) スケートボード練習場となった経緯

(2) スケートボード練習場の利用状況と管理運営

屋外水泳プールが廃止され10年以上になると思いますが、私も夏場の期間はよく利用させていただきました。大変混雑している日もあり、にぎわっておりました。諏訪6市町村の大会や県大会も開催されたことも覚えておりますが、屋外水泳プールの跡地がスケートボード練習場となった経緯をお聞かせ願います。

○白上教育部長答弁

平成15年度頃から、スケートボードの練習ができる環境整備について、スケートボードに親しむ市民から要望をいただいておりますが、平成21年度シーズンをもって屋外水泳プールが廃止となったことを受け、その跡地をスケートボードの練習場として使用させてほしいという愛好者からの要望に

より検討を行いました。

その結果、スケートボード愛好者の団体等を設立し、その団体の自己責任において適正に管理運営を行うことなどを条件に、年度ごとの行政財産使用申請により、屋外水泳プール跡地を無償で貸し出すこととし、平成23年3月から現在まで、諏訪スケートボード愛好者団体にスケートボード練習場として暫定的に開放しております。

○山崎 仁議員

今年7月から8月にかけて、パリオリンピックが開催されました。また、パリパラリンピックも先日日曜日に閉会いたしました。東京オリンピックから3年がたち、無観客試合から有観客へと以前のように戻り、大勢の歓声の中、選手が伸び伸びとプレーする姿には心を打たれると同時に、声援は選手にとって大きな励みになり、とてもうれしく、力を発揮できたと選手は声をそろえ言っていました。日本開催以外では史上最多のメダル獲得をしたそうです。日本のスポーツも、世界でもトップレベルとなり、各種目でメダルを取り、特に新しい競技、スケートボード、スポーツクライミング、ブレーキングなども、若者を中心にメダル獲得に貢献いたしました。

そのような結果を踏まえて、岡谷市でもスケートボードは人気が出ているように思いますが、そのことに対してどのように捉えているのかお聞かせ願います。

○白上教育部長答弁

スケートボードは、東京オリンピックから正式競技となり、東京オリンピックや先日行われたパリオリンピックで日本人選手が金メダルを獲得するなど、大変大きな話題となり、特に若者を中心に愛好者が増加している状況で、新しいスポーツ競技として普及してきているものというように認識しております。

○山崎 仁議員

認識として、やはり若者を中心に急増しており、スポーツ競技として普及していると認識いただいているということでもあります。

そこで、練習場の利用から10年が経過しておりますけれども、現在のスケートボード練習場の課題等があればお聞かせ願いたいと思います。

○白上教育部長答弁

課題といたしましては、スケートボード練習場を安全に使用してもらうために、服装や防具の着用など、ルールやマナーをしっかりと守っていただくということが課題であるというふうに考えております。

○山崎 仁議員

本当に若者を中心としたスポーツ競技ですので、観戦していても危険だと感じる場所があります。ヘルメットなどの防具の着用など、今後もルールやマナーを守っていただき、大きなけがのないよう指導していただきたいと思います。

スケートボード練習場の最近の利用状況と管理運営はどのようにされているのか、お聞かせ願います。

○白上教育部長答弁

令和3年に開催された東京オリンピックのスケートボード競技の日本人選手の活躍などを受け、同スケートボード練習場においても若者を中心に利用者が増加している状況にあります。

利用状況としましては、天候にも左右されますが、年間の延べ利用者数では、令和3年度は1,143人、令和4年度は1,658人、令和5年度は1,345人、今年度の7月末現在では677人となっております。練習場の管理につきましては、行政財産の使用許可としていることから、諏訪スケートボード愛好者団体において、練習場の安全対策や草刈りを行うなどの環境美化に努めていただいております。

なお、指定管理者においては、利用するのに必要な受付、鍵の受渡しのほか、日常の巡回等の協力を行っているところであります。

○山崎 仁議員

若者を中心に利用数が増えているようです。令和3年から毎年1,000人以上利用されているようで、2,000人まではいっていないようですけれども、今年度も順調に推移というか、677人ですので、一年通じれば1,000人以上はいくのではないかという感じであります。そこで、管理はスケートボード愛好者団体が行っており、指定管理者が受付などをおこなっているとのことで理解いたしました。

次の質問になりますが、スケートボード練習場はどのような手順で利用できるのかお聞かせ願いたいと思います。

○白上教育部長答弁

スケートボード練習場を個人で利用するには、年度ごとに諏訪スケートボード愛好者団体の入会登録が必要となるため、指定管理者の協力によりまして体育館の窓口にて入会申込書を記載してもらっています。その際、当該練習場は愛好者団体が管理運営しているということを理解していただいたうえで、使い方のルールやマナーなどを周知するためのチラシ等を作って周知を行っております。特に、小中学生以下の利用については、子供だけの利用時間の制限、これにつきましては、小学生は朝の9時から愛の鐘が鳴るまで、中学生については午前9時から夕方6時までということになっておりますが、利用制限を設けたり、夜間それ以降の時間を使いたい場合には、必ず保護者が場内で様子を見るということが条件となっているということでございますので、そういった対応を行っているところでございます。

なお、会員登録、練習場の利用については無料となっております。

○山崎 仁議員

年ごとに愛好者団体へのまず入会が必要ということで、窓口での登録ということで使い方やルールを教えている、そういう答弁だったんですけれども、中学生以下には制限があるというのは当然理解できますし、このままでいいと思うんですけれども、登録や利用に対しては無料というのは本当に魅力的ですばらしいと感じました。

最後の質問になりますけれども、スケートボードの人気を受け、練習場を設置する自治体が全国で増えている中、岡谷市では愛好者団体に行政財産として貸し出しているとのことでありますが、現在スケートボード練習場を整備する計画はあるのかお聞かせ願いたいと思います。

○白上教育部長答弁

スケートボード練習場の新設には大変大きな費用が必要でありまして、令和10年に開催される国民スポーツ大会に向けた施設整備や、スポーツ施設を安全に利用してもらうための施設改修等が最優先であるというふうに考えており、現在のところスケートボード場を整備する計画はございません。

○山崎 仁議員

令和10年の国民スポーツ大会でのということですので、岡谷市は卓球の主催会場になっていま

すので、そのための整備や施設の安全も確かに第一と考えていかなければいけないので、改修工事が優先で、スケートボードの練習場の整備計画はないとの答弁でありましたが、それらの理由はよく分かりますけれども、財政に余裕があれば様々な整備が自由にできるでしょうが、現在の岡谷市の状況を考えれば難しいということは分かっております。

しかしながら、整備には優先順位がありますが、今後スケートボードの競技人口がさらに増え、市民からの要望が強くなったのならば、整備のための取組の検討を何とぞよろしくお願い申し上げます。

また、屋外スケートボードは、アメリカの公園、パークやストリートで行われていたものが発祥となっていたことから、岡谷市内においても、市庁舎前広場にはスケートボードの利用の禁止看板が以前から立てられているのも承知しております。湖畔公園の水門周辺などでは、スケートボードの練習をしている若者の姿もちょこちょこ最近見かけております。公共施設の敷地内や道路、公園内で練習することにより、そこに設置してある手すりや路面が傷みやすくなる問題や、スケートボードの練習場より危険が伴うと思われます。それらのことを考えますと、練習の場をなくさないよう、スケートボードの愛好者団体へのプール跡地の無償貸出しを今後ともできるだけ長期継続していただけるようお願いいたしたいと思います。

藤森 弘議員

3 岡谷市やまびこ国際スケートセンターの今後について

令和5年12月定例会の一般質問で、やまびこ国際スケートセンター存続の是非についてお尋ねした際、やまびこ国際スケートセンターは、岡谷市公共施設個別施設計画で、施設譲渡や休止・廃止を含めて検討していく施設と位置づけているとの答弁がありましたが、その後、協議や検討に何らかの進展があったのかお尋ねいたします。

○白上教育部長答弁

やまびこ国際スケートセンターにつきましては、岡谷市公共施設個別施設計画において、施設譲渡や休止・廃止を含めて検討し、第1期計画期間において方向性を決定することとなっております。引き続き検討を行い、遅くとも令和7年度中には決定してまいりたいと考えております。

○藤森 弘議員

岡谷市やまびこ国際スケートセンターの今後についてですが、まず令和5年度の指定管理料についてお尋ねします。通告したときには、まだ決算書を頂いていなかったんですが、後日、決算書を拝見したところ、199ページの10款教育費、5項保健体育費、2目スポーツ施設費の備考欄に、スケート場管理委託料として8,544万8,000円が計上されていますが、これがいわゆる指定管理料に当たるのでしょうか。

○白上教育部長答弁

おっしゃるとおりでございます。令和5年度の指定管理料は、燃料費等の物価高騰に対する価格高騰対策支援分というのがありまして、それが702万7,000円ありまして、その分も含めまして8,544万8,000円となっております。

○藤森 弘議員

承知しました。8,500万円という金額をどういうふうに捉えればいいのか、非常に難しい問題かと思えます。

比較の対象としていいかどうかちょっと分かりませんが、ちなみに、同じ年のシルキーバス運行事業補助金が8,238万円で、やまびこ国際スケートセンターの維持管理料よりも安いですね。これは我田引水といいですか、手前みそで言いづらいんですが、議員報酬に換算しますと約14人分に相当する額になります。これだけの金額を是とするのか非とするのかという判断だと思うんですけども、つい先日、茅野市において、茅野市国際スケートセンターの存続について、市の行財政審議会の答申素案が発表されたという新聞報道がありました。一般質問に先立ち、答申案の写しをぜひ私に頂けませんかと総務課長さんをお願いしたところ、まだ素案段階で正式に答申が下されたわけではないので渡せないと断られてしまいまして、おおむね新聞報道で合っているからそれを見てくれとこのように言われました。報道によりますと、答申素案の要旨の結論部分は、茅野市国際スケートセンターの存続は難しく、今後原則廃止されるべきというのがまず結論として出されています。ただ、附帯意見がついておりまして、仮に存続を認める場合の条件として、①税金の増収、市民による市税増額投入の合意、税金の増収が見込まれて費用が見込めれば存続してもいいよということですね。②維持費や施設改修費など存続に必要な資金確保のための目的税などの新たな税の導入、要するに国際スケートセンターを維持するために、それを目的とした新たな税金を徴収してもいいよということになれば存続させてもいいですよ、これはなかなか市民が納得しない気がしますけれども、③篤志家による寄附やクラウドファンディングを活用し、市税を投入しない方法での運営、④一番注目されるのはこの④だと思うんですが、国営化、県営化または諏訪広域による運営、諏訪6市町村などとの協議により合意に至った場合、要するに茅野市単独では存続が難しいんだけど、広域連合や県、国から相応の資金援助が得られれば存続させてもいいだろう。⑤ただし、起債、借入金に頼らない資金調達を絶対条件にする、このような附帯条件がついております。

こうした市の行財政審議会に諮問してこのような答申の素案ができたわけですが、岡谷市でも同様の存廃に関する諮問をする予定があるのかどうか。また、岡谷市単独での管理運営は難しいとしたら、今出てきた諏訪広域連合や県などに経営支援を求めることも視野に入れるべきではないんだろうかと私は考えます。諏訪圏における国際スケートセンターの運営方針について、例えば同じスケートセンターを持つ茅野市長と岡谷市長のトップ会談を行うとか、あるいは諏訪広域連合には議会があるわけですから、そこで広域行政の議題としてしっかりと取り上げて、諏訪圏におけるスケートセンターの今後の取扱いをどうするか考える機会をつくるべきではないのかなと私は思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○岡本企画政策部長答弁

やまびこ国際スケートセンターにつきましては、施設の設置目的また利用状況など施設の特性を踏まえながら、施設利用者や団体、関係者等の理解を得ていくことが重要であるというふうに考えているところでございます。審議会への諮問につきましても、状況に応じて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、施設の方針につきましては、まずは市の施設でございますので、市の取組として、行政改革の課題として庁内での議論を重ねながら検討してまいりたいと考えております。したがって、諏訪広域だとか県に対する支援の協力については、現段階では考えていない状況であります。

○藤森 弘議員

長野県周辺のスケートセンターが各地で今どのような状況になっているかということを簡単にお伝

えしておきますと、まず松本にありました浅間温泉国際スケートセンターは、2011年2月に閉鎖になっています。木曽駒のスケートセンターは昭和60年12月に閉鎖になっています。直近では上田市の市民の森スケート場が今年2月に閉鎖になっています。それに次いで茅野市が廃止の方針を打ち出した。次々になくなってきているんですね。冒頭に言いましたように、諏訪湖が温暖化によって凍らなくなって、諏訪湖の氷の上でスケートを始めた発祥のスケート文化でしたが、その諏訪湖の氷が張らなくなった現在、スケートという文化それ自体が曲がり角に来ているのかなというような疑問もあるんですが、子供の頃からスケートに慣れ親しんだ私としては、そんなに簡単になくなってもらっては困るよという気持ちがあります。もちろん岡谷市のスケートセンターもです。

ただ、先ほど言った8,000万円強の財政出動とスケート文化の維持、てんびんにかけたときにどちらが重いのかなという判断ですね。8,000万円とスケートの文化が釣り合わないのであれば、8,000万円の負担を減らす方向で近隣市町村や県に協力を仰ぐ、あるいは、この際、市の所有であるスケートセンターは県に譲渡あるいは売却をして、県に保有してもらって、広域行政の中でのスポーツ施設という位置づけにして、そして、その中で県からの指定管理として受ければいいのか、そうすると現状維持ができますよね。何とか県に交渉してもらえないかなという気がしています。

原村や富士見町の方々に茅野市のスケートセンターがなくなったら困るでしょう、こういうふうに聞いてみたら、意外なことにこういう返答が返ってきました。富士見町の隣、つまり山梨県境に旧小淵沢町、現在の北杜市ですけれども、そこに八ヶ岳スケートセンターがあるよと。ここは県が経営をやめるということで、県のほうで大規模改修、全て造り直して、それを北杜市に2022年4月に譲渡して、現在は北杜市営になっています。そうすると、富士見町は本当の県境、境界なので、10分、15分で行ける距離、原村からは20分、茅野市からも30分あれば行ける。だから、茅野の国際スケートセンターなくなっても、俺たちはあまり困らないという答えが返ってきました。

一方、岡谷市のほうは、塩尻市からも来ていますし、松本市から来ていますし、それこそ諏訪連合の広域圏だけでなく、県の中信、南信は岡谷市だけになってしまいますから、茅野市がなくなれば、それこそ県立のスケートセンターにしてほしいと思います。その際、スピードスケートだけでは持たないので、フィールド内にスケートボードの国際競技場をこの際併設して、県営のスケートボードとスピードスケートを融合させた新しい施設につくり直してもらえたら、現代の若者のニーズにも応えて、お客さんが増えるのではないかなという皮算用をしている次第です。そのほかにも、例えばポケモンパークをスケートセンターに併設するとか、業務提携して、夏場はマリオカートのゴーカート走らせて、家族で楽しめる遊戯場、森の遊園地のような発想で夏場はそれで稼いで、冬は多少赤字でもスケートを続ける。

要するに、スピードスケートの競技、それ自体で運営していくのは無理なので、県営化ですとか民間企業とのタイアップによるテーマパーク化によって、トータルでの経営ができるように地域経営のかじ取りを早出市長にさせていただければと思っている次第です。